

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日
(第88期) 至 平成30年3月31日

Mipox株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第88期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	97
1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【事業年度】 第88期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 Mipox株式会社

【英訳名】 Mipox Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 淳

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル31階

【電話番号】 03(6911)2300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 原 田 尚 知

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル31階

【電話番号】 03(6911)2300

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 原 田 尚 知

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	3,760,671	3,985,724	4,204,751	6,410,539	7,826,382
経常利益 (千円)	300,019	546,367	513,263	149,125	327,270
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	230,021	508,992	323,773	△147,036	265,063
包括利益 (千円)	309,707	612,970	128,809	△297,366	365,881
純資産額 (千円)	4,292,509	4,894,139	4,956,776	4,630,699	4,865,827
総資産額 (千円)	5,884,027	6,882,062	7,316,895	11,347,522	12,136,298
1株当たり純資産額 (円)	432.05	481.54	484.90	439.31	462.68
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	23.41	51.43	31.79	△14.08	25.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	22.96	50.60	31.53	—	25.20
自己資本比率 (%)	72.3	70.8	67.7	40.8	40.0
自己資本利益率 (%)	5.6	11.2	6.6	—	5.6
株価収益率 (倍)	9.4	7.8	10.5	—	27.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	290,102	696,107	647,312	555,441	510,074
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△51,378	△533,090	△601,841	△674,383	△678,000
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	138,601	77,085	185,191	735,806	275,452
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,615,350	1,991,166	2,166,299	2,783,016	2,875,892
従業員数 (名)	197	212	242	360	377

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に用いられた普通株式の数及び普通株式の期中平均株式数は、信託E口が所有する当社株式を控除しております。

3 第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第87期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5 第87期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	2,759,165	3,055,744	3,035,265	3,364,977	3,824,843
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	298,129	706,696	251,042	△308,575	259,609
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	336,577	693,209	163,508	△534,106	225,099
資本金 (千円)	1,998,700	1,998,700	1,998,700	1,998,700	2,028,693
発行済株式総数 (株)	10,696,320	10,696,320	10,696,320	10,696,320	10,841,920
純資産額 (千円)	3,691,815	4,373,684	4,471,019	3,912,834	4,007,181
総資産額 (千円)	5,134,367	6,226,395	6,653,318	9,570,886	10,117,862
1株当たり純資産額 (円)	371.03	430.10	437.34	371.17	380.88
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (—)	7.50 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	34.25	70.05	16.05	△51.16	21.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	33.59	68.92	15.92	—	21.40
自己資本比率 (%)	71.1	69.9	67.1	40.9	39.5
自己資本利益率 (%)	9.7	17.3	3.7	—	5.7
株価収益率 (倍)	6.4	5.7	20.9	—	32.6
配当性向 (%)	14.6	10.7	62.3	—	46.64
従業員数 (名)	73	82	101	109	133

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に用いられた普通株式の数及び普通株式の期中平均株式数は、信託E口が所有する当社株式を控除しております。

3 第86期の「1株当たり配当額」には、会社創業90周年記念配当2.5円が含まれております。

4 第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第87期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6 第87期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	概要
大正14年11月	東京都京橋区においてドイツ系商社「L. レイボルト商館」の子会社として独立し、「独逸顔料合名会社」として創立。印刷インキ、顔料、金箔等の輸入販売を開始
昭和16年12月	資本金10万円で「独逸顔料工業株式会社」として改組発足
昭和36年1月	東京都昭島市に板箔機械化を取り入れた昭島工場が完成、荻窪、山梨、金沢の各工場を集約
昭和38年9月	ポリプロピレンフィルムを使用した色巻箔の開発に成功し、本格的に生産を開始
昭和45年9月	研磨フィルムの開発に成功し、フィニッシングテープの名称で製造及び販売を開始
昭和56年4月	商号を日本マイクロコーティング株式会社に変更、製品ブランドを「MIPOX」に統一
昭和59年3月	研磨フィルムの生産を目的とする100%子会社山梨マイクロコーティング株式会社を設立
昭和61年10月	本社を東京都昭島市へ移転
平成元年10月	研磨フィルム事業に経営資源を集中させるため、箔の事業部門を帝国インキ製造株式会社に営業譲渡
11月	販売体制強化のため米国カリフォルニア州にMIPOX International Corporation（現・連結子会社）を資本金90万米ドルで設立
平成2年10月	生産体制効率化のため山梨マイクロコーティング株式会社を吸収合併し、事業所名を山梨工場に変更
平成8年7月	マレーシア クアラルンプールに駐在員事務所を開設（平成16年12月閉鎖）
平成9年8月	マレーシア クアラルンプールに、MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.（現・連結子会社）を資本金20万マレーシアリングギットで設立
平成12年3月	山梨地区ISO14001認証取得
4月	MIPOX Malaysia Sdn. Bhd. の製造拠点をペナン州ペナン市に移し、生産開始
11月	昭島地区ISO14001認証取得
平成13年2月	店頭株式市場に上場（現：「東京証券取引所 JASDAQ」）
8月	MIPOX Malaysia Sdn. Bhd. にてISO9001:2000認証取得
11月	中国に、上海駐在員事務所を開設（平成16年10月閉鎖）
平成14年3月	MIPOX International CorporationにてISO9001:2000認証取得
平成15年3月	昭島地区、山梨地区ISO9001:2000認証取得
7月	中国 上海市に、マイボックス・インターナショナル・トレーディング（上海）コーポレーション（現・連結子会社）を資本金20万米ドルで設立
平成16年9月	台湾 新竹市に、日本マイクロコーティング株式会社 台湾支店を設立
12月	マイボックス・インターナショナル・トレーディング（上海）コーポレーションを、MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd. に名称変更
平成19年1月	シンガポールに、MIPOX Singapore Pte. Ltd.（現・連結子会社）を設立
8月	持分法適用関連会社JMエナジー株式会社を設立
平成20年5月	持分法適用関連会社JMエナジー株式会社の株式をJSR株式会社に譲渡
6月	韓国 ソウル市の、日本マイクロコーティング株式会社 韓国支店を閉鎖
平成24年2月	中国 上海市に、MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd.（現・連結子会社）を資本金15万米ドルで設立
7月	インド バンガロールに、MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.（現・連結子会社）を資本金9,375千ルピーで設立
平成25年4月	MIPOX Singapore Pte. Ltd.を当社の100%子会社とし、同日MIPOX Asia Pte. Ltd.に社名変更
7月	ブランドロゴを「mipox」に変更
8月	商号をMipox株式会社に変更 本社を東京都立川市へ移転
平成26年1月	台湾新竹市に台湾駐在員事務所を開設
平成27年12月	京都府宇治市にMipox Kyoto株式会社を設立
平成28年7月	日本研紙株式会社（現・連結子会社）の株式を公開買付けおよび第三者割当増資の引受けにより取得し、同社および同社の子会社を連結子会社化
平成29年2月	本社を東京都新宿区へ移転
平成29年10月	Mipox Kyoto株式会社を吸収合併
平成30年1月	Mipox (Thailand) Co., Ltd. を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社9社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、製品事業と受託事業の2つを主たる業務としております。

当社グループの主な関係会社及びセグメントの主要な事業内容は、次のとおりであります。

(1) 日本

[主な関係会社]

①Mipox株式会社

i) 製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨装置、研磨関連製品の製造販売等であります。

ii) 受託事業

主要な事業は、受託塗布製造、受託コンバーティング、受託研磨加工等であります。

②日本研紙株式会社

i) 製品事業

主要な事業は、研磨布紙、各種研磨材の製造販売等であります。

(2) マレーシア

[主な関係会社]

MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.

i) 製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨装置、研磨関連製品の製造販売等であります。

ii) 受託事業

主要な事業は、受託コンバーティング等であります。

(3) 中国

[主な関係会社]

①MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.

②MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd.

i) 製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨装置、研磨関連製品の製造販売等であります。

ii) 受託事業

主要な事業は、受託コンバーティング等であります。

(4) その他

[主な関係会社]

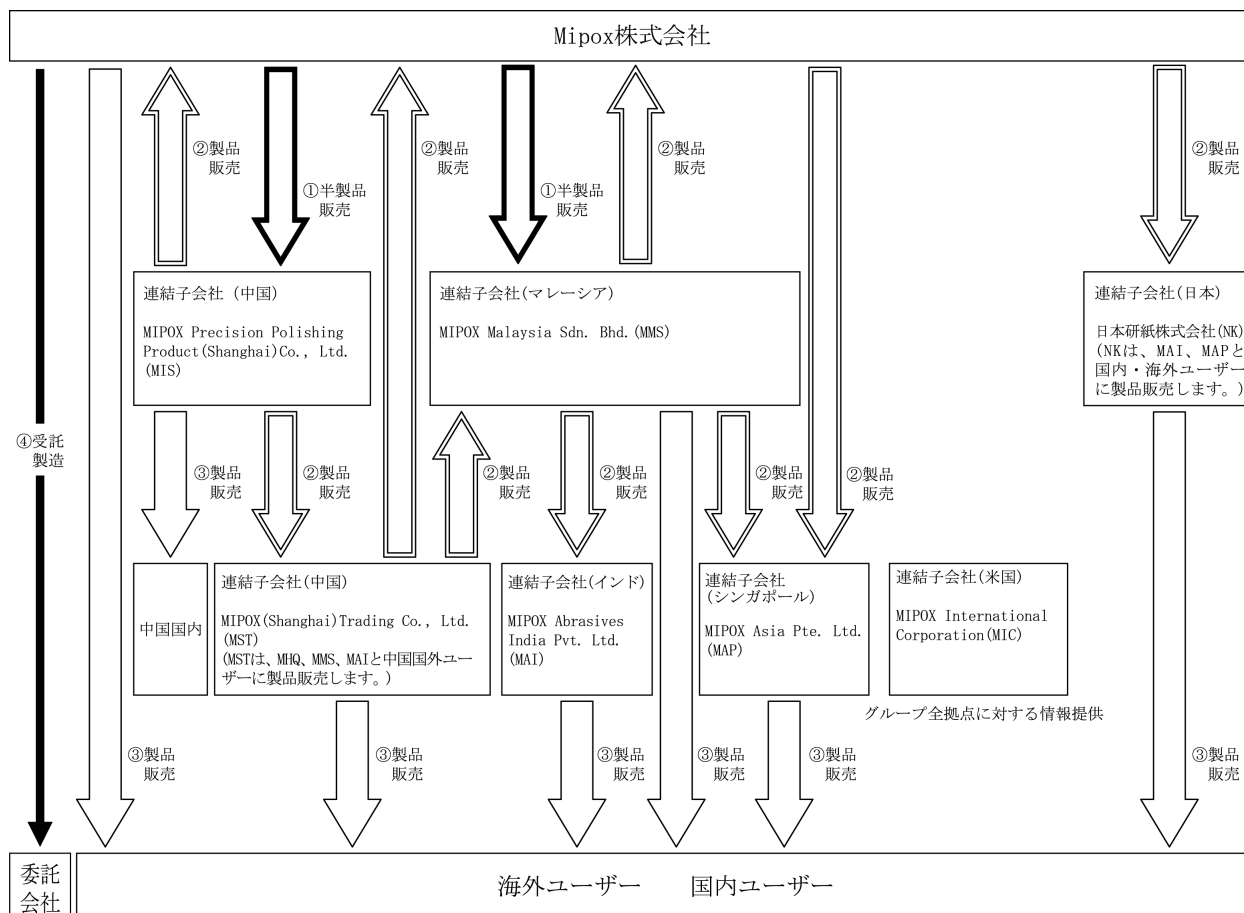
①MIPOX International Corporation

②MIPOX Asia Pte. Ltd.

③MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.

i) 製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨装置、研磨関連製品の販売等であります。



- (注) ① 製造した半製品を、当社ならびに子会社に販売するルートを表します。
 ② 加工した製品を、当社ならびに子会社に販売するルートを表します。
 ③ 当社および子会社が、国内ユーザーならびに海外ユーザーに販売するルートを表します。
 ④ 委託会社の注文により加工を行い、その製品を納品する受託製造のルートを表します。
 ⑤ 昆山正日研磨料有限公司は清算手続き中であるため、記載を省略しております。また、持分法適用関連会社1社につきましては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) MIPOX International Corporation (MIC)	アメリカ カリフォルニア州 フォスター市	1 米ドル	製品事業	100.0	情報提供等の営業支援。 役員の兼任1名あり。
(連結子会社) MIPOX Malaysia Sdn. Bhd. (MMS) (注) 2	マレーシア ペナン州 ペナン市	11,500 千マレーシアリ ンギット	製品事業 受託事業	100.0	当社研磨フィルムの後加工 および液体研磨剤の製造。 当社製品を東南アジアに販 売。 役員の兼任1名あり。
(連結子会社) MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd. (MIS) (注) 2	中国 上海市	1,400 千米ドル	製品事業 受託事業	100.0	当社研磨フィルムの後加工。 当社製品を中国に販 売。 役員の兼任2名あり。
(連結子会社) MIPOX Asia Pte. Ltd. (MAP) (注) 4	シンガポール	267 千シンガポール ドル	製品事業	100.0	情報提供等の営業支援。 当社製品を東南アジアに販 売。 役員の兼任1名あり。
(連結子会社) MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd. (MST) (注) 2	中国 上海市	150 千米ドル	製品事業	100.0	輸出業務。 役員の兼任2名あり。
(連結子会社) MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd. (MAI)	インド バンガロール市	72,652 千ルピー	製品事業	100.0 (0.1)	当社製品をインドに販売。 役員の兼任1名あり。
(連結子会社) Mipox (Thailand) Co., Ltd. (MTC)	タイ王国 アユタヤ県	28,000 千バーツ	製品事業 受託事業	100.0 (99.0)	研磨フィルム及び機能性フ ィルムの製造、販売および 輸出。
(連結子会社) 日本研紙株式会社 (NK) (注) 5	日本 広島県福山市	100,000 千円	製品事業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任4名あり。
(連結子会社) 昆山正日研磨料有限公司 (注) 3	中国 江蘇省昆山市	1,200 千米ドル	製品事業	100.0	日本研紙株式会社製品の後 加工および販売。
(持分法適用関連会社) Precision Converting Co., Ltd. (PCC)	タイ王国 アユタヤ県	36,000 千バーツ	受託事業	49.0 (24.5)	研磨フィルム加工および販 売。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 昆山正日研磨料有限公司は清算手続き中であります。

4 MIPOX Asia Pte. Ltd. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	① 売上高	952百万円
	② 経常利益	30
	③ 当期純利益	27
	④ 純資産額	127
	⑤ 総資産額	388

5 日本研紙株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	① 売上高	2,770百万円
	② 経常利益	17
	③ 当期純利益	66
	④ 純資産額	791
	⑤ 総資産額	3,338

6 「議決権の所有割合」欄の()は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製品事業及び受託事業	377

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 「製品事業」及び「受託事業」の従業員につきましては、両事業に関わる同一の担当者が多く、セグメント別の把握が困難であるため、一括して記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
133	37.8	6.9	5,674

セグメントの名称	従業員数(名)
製品事業及び受託事業	133

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。派遣社員・パート社員を含みません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 「製品事業」及び「受託事業」の従業員につきましては、両事業に関わる同一の担当者が多く、セグメント別の把握が困難であるため、一括して記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの連結子会社である日本研紙株式会社の労働組合は、従業員78名がU Aゼンセンに加盟しております。労働条件、その他労使間の重要問題については、この組合との間で労使協議会を開催し、相互の理解と意見の交換によって円満に解決されております。

なお、提出会社および、その他の連結子会社は、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、2013年3月期より経営基本方針「業界をリードする製品事業の拡充」「受託事業強化」「早い変化に対応できる経営基盤の整備」のもと、各種取り組みを進めてまいりました。

次期に向け、このたび「エンジニアリング」をキーワードに経営基本方針を「エンジニアリングアプローチによる製品事業の付加価値向上」「受託事業からエンジニアリングサービス事業への転換」「早い変化と多様性に対応できる経営基盤の整備」へと刷新いたしました。

この経営基本方針は、当社グループの強みでありコア技術である「塗る・切る・磨く」で、お客様の成功のために付加価値の高い製品、サービスの提供を目指すものであります。

① エンジニアリングアプローチによる製品事業の付加価値向上

精密分野と一般研磨分野の両方でお客様にとって付加価値の高い製品を提供するため、積極的な研究開発、新事業への取り組みを図ってまいります。

② 受託事業からエンジニアリングサービス事業への転換

受託業者からお客様にとってのエンジニアリングパートナーとなるため、お客様のニーズに対してより包括的なサービスを提供できる体制づくりを図ってまいります。

③ 早い変化と多様性に対応できる経営基盤の整備

積極的なIT投資によるさらなる効率化、BCPおよび内部統制の強化に加え、多様性を尊重した働き方や人材育成の推進を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、経営基本方針に基づき安定的かつ継続的な成長を重視しており、その実現のために各段階利益を主な経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループでは、上記3つの経営基本方針をもとに、各種課題への取り組みを図ってまいります。

① より付加価値の高い商品サービスの提供による安定利益の実現

安定収益を確保し、成長し続けるためには、既存事業の伸長に加え、新たな分野においても、当社独自の技術を開発して事業を創出していくことが重要な課題と認識しております。

そのために、より付加価値の高い製品の開発および次代を担う人材の獲得・育成を強化してまいります。

② 新たな事業、技術の創出

当社事業に関連するエレクトロニクス業界は技術的な進歩のスピードや需給動向の変化が激しいことが課題と認識しております。今後、新たな事業分野および顧客開拓により、特定の業界・顧客に左右されない売上構成の確立を図ってまいります。

③ 経営基盤を強化することによる変化への柔軟な対応

引き続き、ITの活用の推進を図り、より効率的なオペレーションを追求してまいります。加え、グループにおける価値観や働き方の多様性をさらに推進することにより、優秀な人材を確保し、多面的な観点から企業価値の向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に及ぼす可能性のある主なリスクは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 経済状況

当社グループの営業収入は、国内外のエレクトロニクス業界の需要動向と密接な関係があります。

従いまして、当社グループの業績は、エレクトロニクス業界を取巻く市場における景気後退と回復、ならびにそれに伴う需要の増減に影響され、財務状況にも影響がおよぶ可能性があります。

② 代替技術の出現

当社グループと密接な関係があるエレクトロニクス業界の技術変化は、目覚ましいものがあります。従前から継続的に活用されている技術にとって代わる新技術が、台頭する可能性があります。技術革新動向については、細心の注意を払っておりますが、予想だにしない代替の技術開発が世の中に提供された場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 新製品開発力

エレクトロニクス業界は技術的な進歩のスピードが激しく、当社グループが新技術を正確に予想し、新製品、新技術の提供を常にタイムリーに提供できる保証はありません。技術変化に乗り遅れた場合や、お客様の要望する製品開発ができない場合は、当社グループの成長と収益を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 新規事業

当社グループの成長に向けて様々な取り組みをしておりますが、計画どおりに進まない恐れがあります。また、予定外の時間と費用がかかり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 為替レートの変動

当社グループの外国通貨建取引については、為替変動リスクを軽減するための施策を実行しておりますが、完全にリスクを排除できるとは限らず、為替相場の変動によっては、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社の現地通貨建ての報告数値を円換算しております。換算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらない場合でも、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、緩やかな回復傾向にあるものの、世界的な政治情勢の不安定さや地政学的リスクなど懸念される要素があり、依然不透明な状況にあります。一方、わが国の経済は企業収益の改善や雇用環境の改善、個人消費の回復などにより緩やかな回復基調で推移しました。

このような中、当社グループは、引き続き経営基本方針である「業界をリードする製品事業の拡充」「受託事業強化」「早い変化に対応できる経営基盤の整備」のもと、当社グループの強みであり基盤である研磨・塗布技術に更なる磨きをかけ、顧客ニーズに合った製品開発、サービスの提供を目指す各種取り組みを進めてまいりました。加え、平成28年7月より日本研紙株式会社が当社連結子会社となり、より幅広い製品・サービスの提供に取り組んでまいりました。

売上面においては、「製品事業」は、主に日本研紙製品の売上、光ファイバー関連市場および半導体関連市場における研磨フィルムの売上が増加した結果、「製品事業」における売上は対前年同期比で増加しました。

「受託事業」は、以前からの顧客受託案件が成果につながり売上が対前年同期比で増加しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は78億26百万円（前年同期比22.1%増）となりました。

損益面においては、受託事業を中心に売上が増加したことが主要因で売上総利益が増加しました。結果、営業利益は3億86百万円（前年同期比73.2%増）となりました。

期中の急激な為替変動により為替差損86百万円が営業外費用として発生したことなどにより、経常利益は3億27百万円（前年同期比119.5%増）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2億65百万円（前年同期は1億47百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

・ 製品事業

製品事業の売上高は、70億9百万円（前年同期比12.7%増）となりました。日本研紙製品、光ファイバー関連市場および半導体関連市場における研磨フィルムの売上が増加しました。

この結果、セグメント利益は3億64百万円（前年同期比16.4%減）となりました。

・ 受託事業

受託事業の売上高は、8億16百万円（前年同期比328.6%増）となりました。以前からの顧客受託案件が成果につながり売上が増加しました。この結果、セグメント利益は21百万円（前年同期は2億12百万円のセグメント損失）となりました。

b. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7億88百万円増加の121億36百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ3億71百万円増加の76億30百万円となりました。主な内容は、現金及び預金の増加1億68百万円、受取手形及び売掛金の増加1億10百万円、たな卸資産の増加13百万円、短期繰延税金資産の増加51百万円等であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ4億17百万円増加の45億6百万円となりました。主な内容は、長崎県長崎市への新工場建設に伴う土地取得2億39百万円等による有形固定資産の増加3億66百万円、退職給付に係る資産の増加50百万円等であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ5億53百万円増加の72億70百万円となりました。主な内容は、社債の増加4億16百万円、長期借入金の増加11億43百万円、短期借入金の減少10億60百万円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ2億35百万円増加の48億65百万円となりました。主な内容は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による資本金の増加29百万円及び資本剰余金の増加29百万円、ストックオプションの権利行使に伴う自己株式処分差損による資本剰余金の減少31百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2億65百万円、配当金の支払による利益剰余金の減少1億6百万円、為替換算調整勘定の増加1億2百万円、自己株式の取得等による減少59百万円等であります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、40.0%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ92百万円増加の28億75百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、5億10百万円の増加（前年同期は5億55百万円の増加）となりました。主な内容は、税金等調整前当期純利益3億2百万円、減価償却費3億89百万円、採用補償金の受取額1億83百万円、未収入金の減少による増加45百万円、売上債権の増加による減少90百万円、仕入債務の減少1億36百万円、未払金の減少2億13百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億78百万円の減少（前年同期は6億74百万円の減少）となりました。主な内容は、定期預金の預入による支出98百万円、定期預金の払戻による収入31百万円、有形固定資産の取得による支出5億83百万円、無形固定資産の取得による支出89百万円、長期貸付金の回収による収入56百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億75百万円の増加（前年同期は7億35百万円の増加）となりました。主な内容は、短期借入金の純減額10億60百万円、長期借入れによる収入16億円、長期借入金の返済による支出4億56百万円、社債の発行による収入5億90百万円、社債の償還による支出1億83百万円、自己株式の取得による支出99百万円、配当金の支払額1億5百万円等であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
製品事業	5,306,840	103.7
受託事業	816,914	428.6
合計	6,123,755	115.4

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 受託事業の生産実績が増加した主な理由は、以前からの顧客受託案件が成果につながったことによるものであります。

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
製品事業	7,009,467	112.7
受託事業	816,914	428.6
合計	7,826,382	122.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 受託事業の販売実績が増加した主な理由は、以前からの顧客受託案件が成果につながったことによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、見積り及び評価につきましては、過去の実績や状況に応じて最も合理的と考えられる方法等に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の状況

当社グループでは、コア技術である「塗る・切る・磨く」を軸に、当社保有の技術、設備、人員を最大限に活用し工場稼働率向上させるといった考えのもと、「製品事業」及び「受託事業」を展開しております。

製品事業におきましては、ハードディスク関連市場をはじめとする精密研磨分野に加え、平成28年7月より日本研紙株式会社が当社連結子会社となったことにより、一般研磨分野においても幅広い製品の提供が可能となり、特定分野に左右されにくい売上構成の確立を図ってまいりました。

当期は前期より日本研紙製品の売上が増加したことにより、精密研磨分野、一般研磨分野ともに偏りのない売上構成バランスとなりました。

今後、新たな中期経営方針のもと、「エンジニアリング」をキーワードに、お客様の成功を支える高付加価値製品の開発と展開を推し進め、新たな事業への取り組みを図ってまいります。

受託事業におきましては、受託塗布のみならず、受託研磨やコンバーティング等のビジネス展開を図ってまいりました。当期は、以前から進めておりました顧客受託案件が成果につながり、各ビジネスにおいて売上収益共に大幅な伸びを達成することができました。また、長崎県長崎市に新工場を建設し、受託生産能力増強の取り組みをスタートいたしました。

今後、新たな中期経営方針のもと、お客様にとってのエンジニアリングパートナーになるべく、お客様のニーズに対してより包括的なサービスを提供できる体制づくりを図ってまいります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、国内外での事業活動について中長期的な視野から資金需要を認識しており、運転資金及び設備投資資金については、主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金の他、社債の発行及び金融機関からの借入等による資金調達にて対応しております。

資金調達については、調達コストとリスク分散を勘案し、調達手段の多様化を図ることで、低コストかつ安定的に資金を確保するよう努めております。

また、これらの資金需要に対応するため、GCMS（グローバル・キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、当社グループにおける資金の可視化、資金の有効活用や金融費用の削減、またリスク管理の高度化を図っております。

当連結会計年度においては、主に山梨工場の生産設備の増強や長崎県長崎市への新工場建設に伴う土地取得等を行っております。この結果、有形固定資産の取得による支出は5億83百万円となりました。

また、これらの資金需要に対しては、調達手段の多様化と自己資本比率の維持等の観点より、金融機関からの借入等に加え、エクイティファイナンスによる資金調達などの施策を実施しております。

この結果、当連結会計年度末における社債および借入金、リース債務を含む有利子負債残高は、4億93百万円増加し、49億41百万円となりました。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は28億75百万円となりました。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、経営基本方針である「業界をリードする製品事業の拡充」「受託事業強化」に従って進めてまいりました。また、グローバル基本戦略「ローカルフィット戦略」に沿って各地域に適した製品開発と事業展開を実施してまいりました。

日本では、主に各種研磨フィルムと研磨加工技術・研磨プロセス技術に関する研究開発活動を進め、連結子会社のMIPOX Malaysia Sdn. Bhd. (以下MMS)では、主にハードディスク関連の精密洗浄剤・液体研磨剤の研究開発活動を進めてまいりました。

また、連結子会社の日本研紙株式会社(以下NK)では、「要望を作り上げる」を研究開発方針として、顧客の要望を先回りして実現する新製品の投入・プロセス提案を目指し、顧客満足度を向上するための製品開発を行ってまいりました。主にPCB（電子部品基板）向けに不織布・砥石タイプのホイールの開発を、研磨紙では市場要求に沿った製品の開発を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は33百万円となりました。

主な研究開発活動は次のとおりであります。

(製品事業)

① ハードディスク関連

ハードディスク関連において、フィルム研磨面の表面形状を安定的に形成するため、クリーン環境のコーティングライン「G-Line」にて、表面形状をコントロールした研磨フィルム、および研磨特性と研磨精度の両方の性能を向上させる新たな開発品を創出、またパーティクル低減のためのプロセス改善活動をMMSとともに進めてまいりました。

② 光ファイバー関連

光ファイバー関連において、最新のコーティングライン「G-Line mini」にて、従来よりも耐久性が向上した粗研磨工程向け研磨フィルムを開発し、製品化を進めてまいりました。

③ 高耐久性研磨フィルムの開発

長時間研磨が可能な高耐久性研磨フィルムが市場から求められており、従来の研磨フィルムとは異なる組成開発、製法開発に取り組んでまいりました。このたび、研磨粒子を複合化することにより高耐久性を達成した研磨フィルムを開発し、市場投入できる段階にきました。

④ PCB向け研磨ホイールの開発

PCB研磨工程で使われる不織布研磨材やセラミック砥石タイプの研磨材開発に取り組みました。不織布タイプでは、高密度化する回路の研磨に適合する製品を開発し、市場投入しました。またセラミック砥石タイプ研磨材は、その高い耐久性に対する顧客評価を背景に、用途拡大に向けて活動しました。

⑤ 柔軟研磨紙の開発

様々なユーザーニーズに合うような汎用性の高い研磨紙の開発を行いました。接着剤配合を見直すことによって誰でも使いやすい柔軟性のある研磨紙を開発し、市場投入できる段階にきました。

⑥ 新規用途の開発

当社とNKが保有する技術、設備、市場情報を相互利用し、特殊パターン研磨材の開発、ダイヤモンドの用途開発に取り組みました。

この結果、当連結会計年度における製品事業の研究開発費は31百万円となりました。

(受託事業)

受託製造においては、ユーザーニーズに対応するための設備改良やプロセス設計に取り組んでまいりました。

また、研磨加工技術、研磨プロセス技術の研究開発も取り組んでまいりました。研磨加工技術、研磨プロセス技術は、受託研磨加工等の売上につながっております。

この結果、当連結会計年度における受託事業の研究開発費は2百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、経営効率の改善・向上、生産設備の増強等を目的とした設備投資を実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は7億69百万円であります。

主な内容は、建物設備工事、生産設備等3億58百万円、長崎県長崎市への新工場建設に伴う土地取得2億39百万円等であります。

なお、セグメントごとの設備投資につきましては、各セグメント事業（製品事業、受託事業）が共通の設備を用いて行われており、セグメントごとの把握が困難であるため、記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社(共通) 受託事業	本社機能 研究開発設備	34,407	15,819	—	36,197	86,424	42
山梨工場 (山梨県北杜市)	製品事業 受託事業	生産設備 研究開発設備	1,128,247	357,763	186,890 (23)	96,978	1,769,879	81
京都工場 (京都府宇治市)	製品事業	生産設備	669	311	53,400 (1)	206	54,586	10
長崎工場 (長崎県長崎市)	受託事業	新工場用地	—	—	239,288 (18)	—	239,288	—

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日本研紙 株式会社 (NK)	広島県福山市	製品事業	生産設備	215,526	39,606	693,464 (15)	21,075	969,673	110

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
MIPOX Malaysia Sdn. Bhd. (MMS)	マレーシア ペナン州 ペナン市	製品事業 受託事業	生産設備 販売業務	80,812	75,672	117,893	274,378	59
MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd. (MIS)	中国 上海市	製品事業 受託事業	生産設備 販売業務	54,184	18,939	10,135	83,259	56

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。
なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における、重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完了後 の増加 能力
				総額	既支払額				
提出会社	長崎工場 (長崎県長崎市)	受託事業	土地 工場建設 生産設備	2,239,000	239,288	自己資金 および 借入金 (注)2	平成30年 3月	平成32年 4月	—
Mipox (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 (アユタヤ県)	製品事業 受託事業	生産設備	229,900	36,628	自己資金	平成30年 2月	平成30年 11月	—

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の自己資金には、第三者割当増資による調達資金が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,780,000
計	42,780,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,841,920	11,781,920	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注1, 注2)
計	10,841,920	11,781,920	—	—

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 単元株式数は100株であります。
3 提出日現在発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社社外取締役 1 当社従業員 1
新株予約権の数(個) ※	80(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 8,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	118(注)2
新株予約権の行使期間 ※	平成26年9月1日～平成30年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 118 資本組入額 59
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、認めないこととする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更ないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

決議年月日	平成30年3月5日
新株予約権の数(個) ※	25,000 [15,600]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 2,500,000 [1,560,000](注)(2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	740(注)(3)
新株予約権の行使期間 ※	平成30年3月23日～平成32年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 352 資本組入額 176 (注)(5)
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社の事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、その特質等は次のとおりであります。

(1) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

1. 本新株予約権の目的となる株式の総数は2,500,000株、交付株式数(別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄第1項に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項第(2)号に定義する。)が修正されても変化しない(但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
2. 本新株予約権の行使価額の修正基準：本新株予約権の行使価額は、平成30年3月23日以降、本新株予約権の各行使の効力発生日(行使請求受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が、払込取扱場所の当社が指定する口座に入金された日。)(以下「修正日」という。)の直前取引日の東京証券取引所(以下「東証」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。)に、当該修正日以降修正される。
3. 行使価額の修正頻度：行使の際に本欄第2項に記載の条件に該当する都度、修正される。
4. 行使価額の下限：518円(但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項の規定により調整されることがある。)
5. 交付株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は2,500,000株(平成29年12月31日現在の発行済株式総数に対する割合23.06%)、交付株式数は100株で確定している(但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。)
6. 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(本欄第4項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)：1,303,800,000円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。)
7. 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている(詳細は、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄を参照)。

(2) 新株予約権の目的となる株式の数

1. 本新株予約権の目的である株式の総数は、2,500,000株とする(本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数(以下「交付株式数」という。)は100株とする。)。但し、本欄第2項乃至第4項により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。

2. 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

3. 調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号及び第(4)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
4. 交付株式数の調整を行うときは、当社は、その旨及びその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用日その他必要な事項をその適用日の前日までに本新株予約権者に書面により通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号⑥に定める場合、その他適用日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用日以降速やかにこれを行う。

(3) 新株予約権の行使時の払込金額

1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本新株予約権1個につき、行使価額(但し、本欄第2項又は第3項によって修正又は調整された場合は、修正後又は調整後の行使価額とする。)に交付株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初740円とする。

2. 行使価額の修正

平成30年3月23日以降、行使価額は、修正日の直前取引日の東証における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨て)に、当該修正日以降修正されるが、かかる修正後の行使価額が518円(以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。但し、下限行使価額は、本欄第3項の規定を準用して調整される。

各本新株予約権の行使にあたって本項の規定により行使価額の修正が行われる場合には、当社は、当該本新株予約権者に対し、修正後の行使価額を修正日に通知する。

3. 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① 本項第(3)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の請求若しくは行使により交付する場合、又は会社分割、株式交換若しくは合併により交付する場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、又は株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日若しくは株主確定日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

② 当社普通株式の分割又は当社普通株式の無償割当て(以下「株式分割等」という。)を行う場合調整後の行使価額は、当該株式分割等により株式を取得する株主を定めるための基準日又は株主確定日(基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

- ③ 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(3)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は本項第(3)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。))の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)
- 調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。))の全てが当初の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。
- 但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。
- 上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。
- ④ 取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに本項第(3)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合
- 調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- 上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)) (以下「取得条項付株式等」という。))に関して当該調整前に本号③又は⑤による行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の本項第(3)号⑥に定める完全希薄化後株式数が、(i)上記交付の直前の本項第(3)号③に定める既発行株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「新発行・処分株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、(ii)上記交付の直前の本項第(3)号③に定める既発行株式数を超えない場合は、本④の調整は行わないものとする。
- ⑤ 取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価(以下、本⑤において「取得価額等」という。))の下方修正等が行われ(本号又は本項第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。)、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が当該修正が行われる日(以下「取得価額等修正日」という。))における本項第(3)号②に定める時価を下回る価額になる場合
- (i) 当該取得請求権付株式等に関し、本号③による行使価額の調整が取得価額等修正日以前に行われていない場合、調整後の行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「新発行・処分株式数」とみなして本号③の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。
- (ii) 当該取得請求権付株式等に関し、本号③又は上記(i)による行使価額の調整が取得価額等修正日以前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの本項第(3)号⑥に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の本項第(3)号③に定める既発行株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過する普通株式数を行使価額調整式の「新発行・処分株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。なお、1ヶ月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。
- ⑥ 本号①乃至③の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用するものとする。
- この場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により 当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- ⑦ 本号①乃至⑤に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の行使価額は、本号①乃至⑥の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。
- (3)
- ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
 - ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(但し、本項第(2)号⑥の場合は基準日又は株主確定日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。
この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
 - ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日が定められている場合にはその日、また、それ以外の場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とし、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「新発行・処分株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。
 - ④ 当社普通株式の分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「新発行・処分株式数」は、基準日又は株主確定日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数含まないものとする。
 - ⑤ 本項第(2)号において「対価」とは、当該株式又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額(本項第(2)号③における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産(当社普通株式を除く。)の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における1株当たりの払込金額とする。
 - ⑥ 本項第(2)号において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における、当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とし、(i)(本項第(2)号④においては)当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「新発行・処分株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(但し、当該行使価額の調整前に、当該取得条項付株式等に関して「新発行・処分株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び当該取得条項付株式等の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の株式数を加え、また(ii)(本項第(2)号⑤においては)当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「新発行・処分株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(但し、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「新発行・処分株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び取得価額等修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えるものとする。
- (4) 本項第(2)号に掲げた場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とする場合。
 - ② 当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とする場合。
 - ③ その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とする場合。
 - ④ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合。
- (5) 本項の他の規定にかかわらず、本項に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が本欄第2項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、本項に基づく行使価額の調整は行わないものとする。但し、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。
- (6) 本項の規定により行使価額の調整を行うとき(下限行使価額が調整される時を含む。)は、当社は、その旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用日その他必要な事項をその適用日の前日までに本新株予約権者に書面により通知する。但し、適用日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用日以降速やかにこれを行う。

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

1,858,800,000円

別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項又は第3項により、行使価額が修正又は調整された場合には、上記株式の払込金額の総額は増加又は減少する。また、本新株予約権の権利行使期間に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、上記株式の払込金額の総額は減少する。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

1. 新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、本新株予約権の行使時において有効な交付株式数で除した額とする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

1. 当社は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条の規定に従って、当社取締役会が定める取得日の2週間前までに通知又は公告を行った上で、当該取得日に、本新株予約権1個当たり金352円の価額で、残存する本新株予約権の全部を取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

2. 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)が当社株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認された場合は、当該組織再編行為の効力発生日以前に、会社法第273条の規定に従って、当社取締役会が定める取得日の2週間前までに通知又は公告を行った上で、当該取得日に、本新株予約権1個当たり金352円の価額で、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した新株予約権を消却するものとする。

3. 当社は、当社が発行する株式が東証により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止になった場合は、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定された日から2週間後の日(休業日である場合には、その翌営業日とする。)に、本新株予約権1個当たり金352円の価額で、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

(7) 停止指定条項及び譲渡制限条項並びに取得請求条項

<停止指定条項>

(1) 当社は、割当予定先に対して、割当予定先が本新株予約権を行使することができない期間(以下「停止指定期間」といいます。)を指定(以下「停止指定」といいます。)することができます。停止指定期間は、平成30年3月26日から平成32年2月6日までの期間中のいずれかの期間とし、当社が割当予定先に対して停止指定を通知した日の翌々取引日から(当日を含みます。)当社が指定する日まで(当日を含みます。)とします。

(2) 当社は、停止指定を行った場合、いつでもこれを取り消すことができます。

(3) 当社は、停止指定を行った場合又は停止指定を取り消した場合には、その旨をプレスリリースにて開示いたします。

<譲渡制限条項>

割当予定先は、本新株予約権について、当社の事前の書面による承諾を得た場合を除き、当社以外の第三者に対して譲渡を行うことはできません。

<本新株予約権の取得請求条項>

割当予定先は、本新株予約権発行後、平成32年2月5日までのいずれかの5連続取引日の当社普通株式終値の全てが下限行使価額を下回った場合、又は平成32年2月6日以降はいつでも、当社に対して通知することにより本新株予約権を取得することを請求することができます。かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の新株予約権要項に従い、本新株予約権1個につき352円を支払うことにより残存する全ての本新株予約権を取得します。

(8) 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間の取決めの内容

<割当予定先による行使制限措置>

- (1) 当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、所定の適用除外の場合を除き、単一暦月中にMSCB等の買受人の行使により取得される株式数が、MSCB等の払込時点における上場株式数の10%を超える場合には、当該10%を超える部分に係る転換又は行使を制限する(割当予定先が本新株予約権を第三者に転売する場合及びその後当該転売先が更に第三者に転売する場合であっても、当社が、転売先となる者との間で、同様の内容を約する旨定めることを含む。)
- (2) 割当予定先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行う。

(9) 当社の株券の売買に関する事項について割当先との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(10) 当社の株券の貸借に関する事項についての割当先と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

割当先と渡邊淳氏の間で、株券貸借取引契約の締結をしております。

(11) その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債債権等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成30年1月1日から 平成30年3月31日まで)	第88期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—	—

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年8月15日 (注) 1	145,600	10,841,920	29,993	2,028,693	29,993	529,668

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 412円

資本組入額 206円

割当先 当社取締役3名

2. 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が940,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ258,976千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	25	37	23	11	4,899	5,003	—
所有株式数 (単元)	—	19,460	5,599	3,062	8,038	35	71,878	108,072	34,720
所有株式数 の割合(%)	—	18.01	5.18	2.83	7.44	0.03	66.51	100.00	—

(注) 1. 自己株式269,908株は、「個人その他」に2,699単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
渡邊 淳	東京都新宿区	950	8.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505268 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	721	6.82
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	521	4.93
渡邊和義	東京都国立市	509	4.82
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	460	4.36
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号	370	3.50
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	264	2.50
アイエムティー株式会社	和歌山県日高郡印南町西ノ地1333番地	240	2.27
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	132	1.25
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	107	1.01
計	—	4,276	40.45

(注) 1. 当社は、平成30年3月31日現在自己株式269千株を保有しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

3. 平成29年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が平成29年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	698	6.44

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 269,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,537,300	105,373	—
単元未満株式	普通株式 34,720	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,841,920	—	—
総株主の議決権	—	105,373	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) Mipox株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目 26番2号 新宿野村ビル31階	269,900	—	269,900	2.49
計	—	269,900	—	269,900	2.49

(注) 上記のほか、株主名簿上は資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)名義となっておりますが、実質的には当社が保有している株式が75,100株(議決権の数751個)あります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

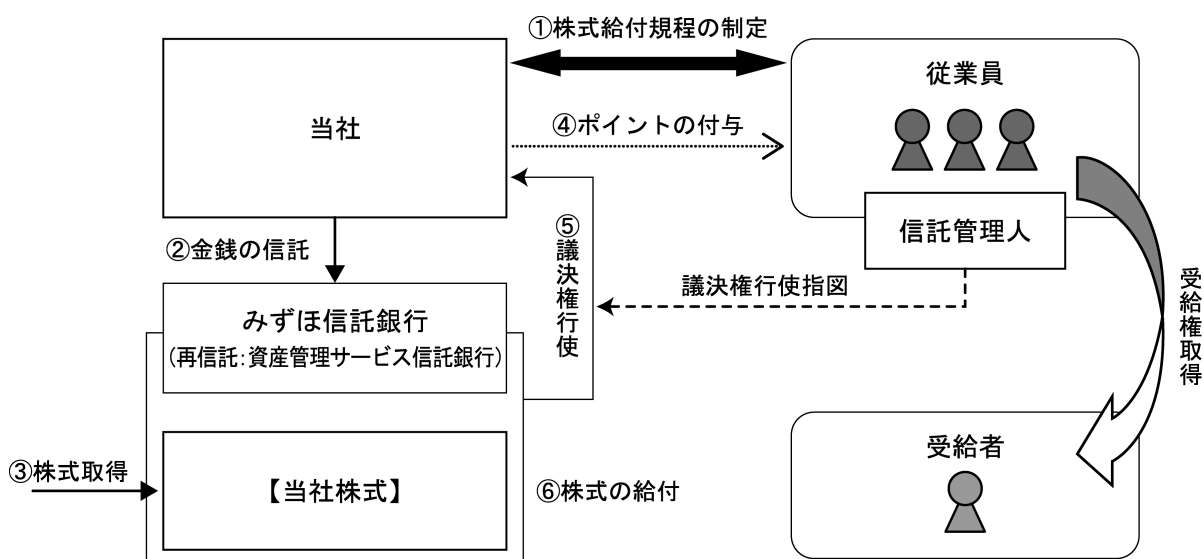
当社は、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

株式給付信託制度の概要



- I 当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
- II 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行（再信託先を含む。以下「信託銀行」といいます）に金銭を信託（他益信託）します。
- III 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- IV 当社は、株式給付規程に基づき、従業員に対しポイントを付与します。
- V 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- VI 従業員は、受給権取得時に信託銀行から、取得したポイントに相当する当社株式の給付を受けます。

② 取得する予定の株式の総数

平成25年3月6日付で100,000千円を拠出し、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口) (以下「信託口」という)が376,900株、99,878千円を取得しております。また、平成29年2月28日付で3,000千円を追加拠出し、信託口が9,700株、2,958千円を取得しております。なお、今後信託口が当社株式を追加取得する予定は未定であります。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社のすべての従業員を対象とし、当該従業員には役員、執行役員、日日雇い入れられる者、臨時に期間を定めて雇い入れられる者は含まないものとしております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成29年5月30日)での決議状況 (取得期間平成29年6月1日～平成29年8月31日)	400,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	228,200	99,992
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	44,700	40,569	—	—
保有自己株式数	269,908	—	269,908	—

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況のその他には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式75,100株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループでは、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、当社グループの強みであり基盤である研磨・塗布技術に更に磨きをかけ、企業価値の向上を目指すことにより株主の皆さまへ継続的に利益還元を図ってまいりたいと考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

なお、当社は、株主への機動的な利益還元のため、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、当社は、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

利益配分につきましては、利益の状況に応じて過去の配当実績や財務状況、経営環境等を勘案のうえ安定配当も加味した柔軟な利益還元を行う考えであります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当として1株当たり10円を実施することを決定いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年5月21日 取締役会決議	105,720	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	527	461	658	347	917
最低(円)	183	163	268	230	264

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	874	819	780	917	872	766
最低(円)	678	643	692	722	671	636

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

5 【役員状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	渡邊 淳	昭和46年1月17日生	平成6年6月 当社入社 平成14年8月 第四CSTマネージャー 平成18年10月 CSTグローバルサポート シニアマネージャー 取締役就任 平成19年6月 代表取締役社長就任(現任) 平成20年6月 MIC (注)7 代表取締役就任(現任) 平成20年6月 MAI (注)7 代表取締役就任(現任) 平成24年7月 MAI (注)7 代表取締役就任(現任) 平成25年4月 MAP (注)7 代表取締役就任(現任) 平成25年6月 MMS (注)7 代表取締役就任(現任) 平成28年11月 NK (注)7 代表取締役会長就任(現任)	(注)2	950
取締役	経営管理 本部長	原田 尚知	昭和28年9月5日生	昭和53年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社 みずほ銀行) 入行 平成15年3月 株式会社みずほコーポレート銀行TB ユニット シニアコーポレートオフィサー 平成18年1月 株式会社シーイーシー 事業推進本部長 兼 CSR推進室長 平成23年3月 盛田エンタプライズ株式会社 取締役 経営企画室長 兼 関連会社事業推進部長 平成28年6月 当社取締役 執行役員経営管理本部長(現任) 日本ピグメント株式会社 取締役監査等委員(現任) 平成29年1月 ニチモウ株式会社 取締役監査等委員(現任)	(注)2	42
取締役	技術本部長	中川 健二	昭和45年12月1日生	平成7年4月 ワイエイシイ株式会社入社 平成14年8月 個人事業主として伊藤忠商事株式会 社・有限会社田中機販・テクノス株 式会社との業務委託契約に従事 平成28年4月 当社入社 執行役員技術本部長(現 任) 平成28年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	51
社外取締役	—	長井 正和	昭和24年1月1日生	平成6年8月 長瀬産業株式会社電子事業本部 海外部統括次長 平成13年7月 長瀬産業株式会社総合企画室 統括部長 平成17年4月 株式会社庸和取締役 平成19年4月 華立ジャパン株式会社代表取締役 平成20年6月 当社取締役就任(現任) 平成27年10月 株式会社日本センティア 取締役(現 任)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役	—	渡邊 敏郎	昭和36年8月17日生	昭和59年4月 平成14年5月 平成15年7月 平成24年4月 平成26年1月 平成27年6月	当社入社 役員室 部門責任者 内部監査室 マネージャー 管理部総務課 課長 内部統制室 室長 当社監査役就任(現任)	(注) 4	89	
社外監査役	—	南出 浩一	昭和48年7月28日生	平成11年10月 平成18年4月 平成25年6月 平成26年11月	中央監査法人 入所 南出浩一公認会計士・税理士 事務所開設 代表(現任) 当社監査役就任(現任) やまと監査法人設立 代表社員 (現任)	(注) 5	—	
社外監査役	—	厨川 常元	昭和32年1月31日生	平成15年1月 平成18年6月	東北大学大学院医工学研究科教授 (現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 6	—	
計								1,133

- (注) 1 取締役 長井正和は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 南出浩一及び厨川常元は、社外監査役であります。
- 4 常勤監査役 渡邊敏郎の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 南出浩一の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 厨川常元の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 子会社の略称および子会社の名称
MIC (MIPOX International Corporation)
MMS (MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.)
MAP (MIPOX Asia Pte. Ltd.)
MAI (MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.)
NK (日本研紙株式会社)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

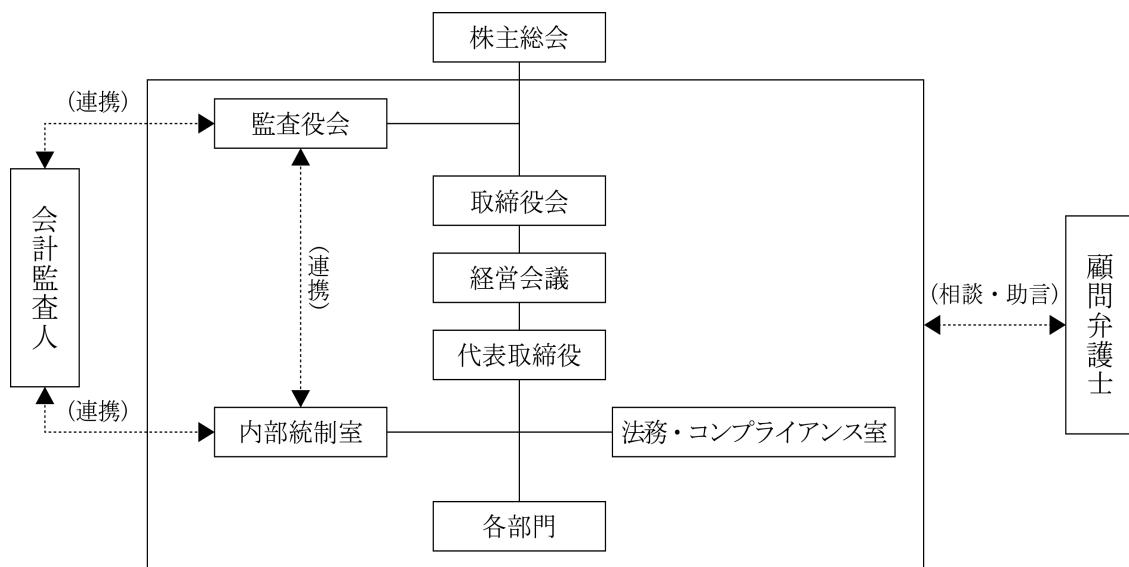
① 企業統治の体制

I) 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、株主の皆様より提供された資本を、安全に正確かつ有効に活用し、公正な収益を生みだし、その企業利益を「株主の皆様」「お客様」「従業員」へ適正に配分すること、つまり、企業のさまざまな利害関係者に共通の企業利益を極大化することを経営の使命と考え、企業価値・株主価値の増大を目指しております。

経営資源を有効活用して継続的かつ安定的な事業運営を実現する観点では、取締役が重要な業務執行に関与することが望ましいと考えており、経営の健全性・効率性の確保の観点では業務執行者への監視を、監査役会および内部統制室が行なう体制が望ましいと考えていることから、取締役会と監査役会および内部統制室によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、経営の監督・監査の強化を目的として社外取締役・社外監査役を選任しております。

なお、当社の業務執行、監査、内部統制の仕組みの模式図は次のとおりです。



<取締役会>

当社の取締役会は、現在取締役4名で構成しております。4名のうち、社外取締役は1名であります。原則毎月月中定例の取締役会の他、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営の基本方針、経営に関する重要事項を決定すると共に、業績の推移についても議論し、対策等を検討する業務執行の状況を監督しております。

<監査役会>

当社の監査役会は、現在監査役3名で構成しております。3名のうち、社外監査役は2名であります。原則として毎月1回開催し、取締役会に出席するほか、必要に応じ取締役から経営に関する重要事項の報告を受けております。また、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行上の妥当性・適法性・効率性等を広く検証し、監査を行っております。

<内部統制室>

会社における種々のリスク発生を未然に防止する内部統制システムとして、代表取締役社長直轄の内部統制室を設置し、監査役との連携による内部監査の強化を図っております。

<顧問弁護士>

井垣法律特許事務所との間で顧問弁護士契約を締結し、法律上の判断を必要とする場合に適時、助言・アドバイスを受けております。

II) 企業統治に関する事項

<内部統制システムの整備状況>

イ 当社および子会社(以下「当社グループ」という)の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i) 取締役会は、コーポレートガバナンスの当社理念を規範に、法令および定款または社会倫理を遵守し、社会とステークホルダーに対して誠実な対応と透明性のある経営に努めております。
- ii) 取締役会は、取締役会付議基準に基づき会社の業務執行を決定し、取締役は、取締役会規程および職務権限規程に基づき業務執行しております。
- iii) 取締役および各本部長と子会社拠点長により構成されたグループでSNSを活用し、公明性のある業務指示、意見交換等を実施しました。また、経営会議においてグループ各社に対するガバナンスとモニタリング体制を強化しております。
- iv) 当社グループは、法務担当部署を中心に社員に対する法令遵守教育を実施し、法令遵守意識を醸成し、守るべきルールを周知徹底しております。
- v) 当社グループにおいて、コンプライアンス上、取締役の行為も含め社内の疑義ある行為について、職制組織を通さずに直接通報できる社内通報窓口を、当社法務担当部署に設置しております。
- vi) 当社は、市民社会に脅威を与え、健全な企業活動を阻む反社会的勢力とは一切関係を持たず不当な要求には応じない旨を、「コンプライアンスマニュアル」の中で定めております。全社員を対象とするコンプライアンス研修等を通じて、その周知徹底と浸透を図っております。

ロ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)のうち「会社法の一部を改正する法律」(平成26年度法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)の施行後、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- i) 主な会議の開催状況として、取締役会は19回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が18回出席致しました。その他、監査役会は14回開催致しました。
- ii) 取締役および各本部長と子会社拠点長により構成されたグループでSNSを活用し、公明性のある業務指示、意見交換等を実施しました。また、経営会議においてグループ各社に対するガバナンスとモニタリング体制を強化しております。
- iii) 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役および他の取締役、会計監査人、内部統制担当部署と意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- iv) 内部統制担当部門は、内部統制活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行および子会社の業務の監査、内部統制監査を実施しております。

ハ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、経営企画担当部署、人事総務担当部署、法務・コンプライアンス担当部署が総括管理し、文書管理関連の規程類を整備のうえ、情報の保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索および閲覧可能な状態で、定められた期限まで保管しております。

ニ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 当社グループの経営管理担当取締役をリスク管理担当取締役に、人事総務担当部署、法務・コンプライアンス担当部署、内部統制担当部署が当社グループのリスク管理状況をモニタリングしております。
- ii) 当社グループで想定される事業上のリスクを認識・分類・評価して、これを当社グループ内で共有し、そのうち重大な潜在リスクまたは新たに生じた重大なリスクは、これを開示しております。
- iii) リスク管理基本規程に基づき、想定されるリスクの種類と重要度に応じて、種別または業務別のリスク管理マニュアル等の規程類を整備し損失危険の防止を図っております。

ホ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 当社グループの取締役会の決定に基づく取締役の職務執行については、組織関連の規程類、職務分掌規程、職務権限規程および海外拠点規程により効率的執行を図っております。
- ii) 年度事業計画に基づく経営目標を明確に設定し、その達成について、IT技術を活用した管理会計導入などにより合理的評価を実施しております。
- iii) 取締役および各本部長と子会社拠点長により構成されたグループでSNSを活用し、また、経営会議において定期的かつ適宜に各本部より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を効率的に実施させております。

ヘ 当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i) 当社グループの使用人が法令・定款・社内諸規則を遵守し、社会倫理を尊重すべく新たにコンプライアンスマニュアルを定め、機会がある毎に啓蒙のうえ反復した教育・指導を図っております。
- ii) 各部署の責任者が前項コンプライアンスマニュアルの徹底または推進の責任者となり、内部統制担当部署はその徹底状況をモニタリングしております。
- iii) 当社グループにおいて、コンプライアンス上、疑義ある行為その他について、職制組織を通さずに直接通報できる当社の社内通報窓口の活用を図っております。

ト 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- i) 当社グループの内部統制については、各社の経営管理部署と共に人事総務担当部署、内部統制担当部署及び法務・コンプライアンス担当部署が共同して担当しております。
- ii) 人事総務担当部署、内部統制担当部署及び法務・コンプライアンス担当部署は共同して、グループ管理規程に基づき、子会社各社の自主性を尊重しつつ、各子会社を所管する各拠点長と連携のうえ、グループ各社における内部統制体制の構築および実効性を高めるための諸施策を指導・支援しております。
- iii) 当社の内部監査担当部署は、子会社の監査を実施し、その業務の適正を確保しております。

チ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- i) 監査役の事務を補助する使用人を他部署との兼務で配置しております。
- ii) 監査役が必要とした場合、監査役の監査職務を補助する使用人を配置いたします。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。
- iii) 監査役の監査職務を補助する使用人は、監査役の指示に従わなければならないことを理解しております。

リ 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i) 当社グループの取締役および使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部統制の実施状況、ホットラインならびに問い合わせのうちコンプライアンスに係わる事項を速やかに報告いたします。
- ii) 当社グループの取締役および使用人は、監査役から報告を求められたときは、速やかにかつ積極的に報告いたします。
- iii) 監査役会への報告をした者が、当該報告したことを理由に処遇等で不利益な取り扱いを受けることはありません。

ヌ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i) 代表取締役社長と監査役とは、直接またはSNS、メールによる情報交換を行っております。
- ii) 監査役は、会計監査人、内部統制担当部署と情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保しております。
- iii) 監査役は、監査役の職務の執行に必要な費用は、前払いを含めて会社へ請求することができます。

<リスク管理体制の整備の状況>

当社は、当社が管理すべきリスクを分類し、その定義についてはリスク管理基本規程に規定しております。具体的には、①営業リスク・商品リスク、②技術リスク・製造リスク、③法令違反リスク、④社員の不正リスク、⑤情報リスク、⑥海外リスク、⑦事故・火災・地震リスク、⑧労使紛争リスク、⑨経営リスク、⑩財務リスクであります。

リスク管理体制は、経営企画担当部署が全社のリスク管理を統括し、全社的なリスク管理の進捗状況を確認し、取締役会、内部統制室への報告を行います。リスクの種類毎に管理を行う所管はリスク管理基本規程に規定し、新たなリスクが発生した場合、取締役会において所管部門を定める間、経営企画部門が所管します。各リスク所管は、リスクの種類毎のリスク管理の実効性を高めるための企画・立案を行い、所管するリスク管理の状況を確認把握します。取締役は、各リスク所管を担当する本部長と協議のうえ、リスク管理基本規程に基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備します。

② 内部監査および監査役会監査

I) 監査役監査

監査役3名のうち、社外監査役は2名であります。取締役会の職務執行の適法性と妥当性をチェック、監督し、企業統治への実効に資するため、随時定例・臨時の監査役会が開催されております。

監査役会は本社各部門、山梨工場のみならず、海外連結子会社の監査を実施し、速やかに代表取締役をはじめ関係者に対し詳細な監査報告を行っております。

また、会計監査人からは監査計画および監査結果報告等の報告を受けたり、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部統制室との間でも、同様に情報交換・意見交換を行っております。

II) 内部統制室

当社グループ内の内部統制の徹底と、業務プロセスの適正性および経営の妥当性、効率性を監視する目的で代表取締役直轄の内部統制室を設置しております。内部統制室は、当社の経営方針および諸規程に照らし合わせ、各部門の業務処理の適正性、効率性およびリスク管理をチェックすると共に、被監査部門に対し業務改善につながる提案を行っております。

③ 社外取締役および社外監査役

I) 社外取締役および社外監査役の員数

当社は平成30年6月27日現在、取締役4名中1名が社外取締役、監査役3名中2名が社外監査役となっております。

II) 社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係または取引關係その他利害關係

当社と社外取締役および社外監査役2名との間には資本的關係または取引關係、その他利害關係はありません。

Ⅲ) 社外取締役および社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割ならびに選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役および社外監査役に対し、その経歴から培われた知識・経験と幅広い見識に基づき、当社の経営の監督と助言を期待しております。その機能は、経営陣の業務が適法かつ効率的に運営されているか監督すること、独立した立場から、株主の視点をもって企業価値向上に向けて積極的な審議・決議を行なうことであります。

Ⅳ) 社外取締役および社外監査役による監督または監査と内部統制室による内部監査、監査役監査および会計監査人との相互連携

社外取締役および社外監査役におきましては、客観的、中立的な立場から、取締役会や監査役会等の重要な会議へ出席いただき、積極的な意見を提言していただいております。会社としてのサポート体制としては、経営企画担当部署ならびに財務経理担当部署より事前に資料等を提出することにより、効果的な意見を提言していただける体制を整備しております。

また、社外取締役および社外監査役と内部統制室および会計監査人とは、緊密な情報交換を行い相互連携を図っております。

Ⅴ) 社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針

社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領21）を参考に、独立役員を3名選任しております。

④ 役員の報酬等

I) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	94,227	73,800	—	20,427	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	8,400	8,400	—	—	—	1
社外役員	15,000	15,000	—	—	—	3

II) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

III) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
22,800	2	使用人本部長としての給与

IV) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり方針を定めております。

イ 取締役

取締役の報酬は、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。

業績連動報酬の導入について

当社は、平成27年5月18日開催の取締役会において、株主総会で承認いただいた取締役の報酬限度額の範囲内で取締役の報酬の一部を、業績連動報酬(法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与)とすることを決議いたしました。

具体的には、平成28年3月期以降に支給する業績連動報酬について下記の算定方法を適用いたします。この算定方法につきましては、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

なお、支給対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員である取締役で、社外取締役、監査役は含んでおりません。

また、支給時期は、株主総会の日以後1ヶ月以内に支給することといたします。

(算定方法)

- ・業績連動報酬の総額は、業績連動報酬控除前の連結営業利益の5%とする。(円未満切捨て)
- ・配当金を無配とする場合には、業績連動報酬は支給しない。
- ・業績連動報酬の総額の上限は35百万円とする。
- ・各取締役への支給額は、次の算定方式によって計算する。(円未満切捨て)

各取締役への支給額＝業績連動報酬の総額÷配分ポイント合計×1人当たり配分ポイント

(取締役の役位別配分ポイント)

役位	a. 1人当たり配分ポイント	b. 人数	配分ポイント(a×b)
社長	5	1	5
役付取締役	3	—	—
取締役	2	2	4
配分ポイント合計			9

(注) 上記は、平成30年6月27日現在における対象取締役の数および役位で計算しています。

取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入について

平成29年6月28日開催の第87期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、従来の取締役の報酬等とは別枠として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。

なお、本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額60百万円以内といたします。

ただし、当該報酬額は、原則として3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する株式数を一括して支給する予定であるため、実質的には1事業年度20百万円以内に相当すると考えております。

ロ 監査役

監査役の報酬は、監査役会の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査は、明治アーク監査法人と監査契約を結び、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

当連結会計年度における監査の体制は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	萩原 眞治	明治アーク監査法人
	二口 嘉保	

*継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 9名 その他 9名

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

I) 当社は、株主への機動的な利益還元のため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

また、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

II) 当社は、営業年度中に機動的な資本政策を実施するため、自己株式の買受けができるように、第74期定時株主総会での定款一部変更議案の承認により、取締役会決議により自己株式を買受けることを可能とする定款変更を行いました。

⑧ 取締役の定数及び選任

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を、定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする、責任限定契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	34,500	—	29,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34,500	—	29,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明以外の業務を委託しておりません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、明治アーク監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、研修会等への参加及び会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,997,113	3,165,583
受取手形及び売掛金	1,782,528	※4 1,893,426
電子記録債権	177,982	179,367
商品及び製品	387,145	375,387
仕掛品	1,250,637	1,274,953
原材料及び貯蔵品	410,907	412,317
繰延税金資産	72,451	123,811
その他	189,731	215,340
貸倒引当金	△9,698	△9,942
流動資産合計	7,258,799	7,630,246
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 4,707,091	※2 4,782,396
機械装置及び運搬具	※2 2,959,546	※2 3,075,420
工具、器具及び備品	299,005	352,241
土地	※2 933,754	※2 1,173,043
リース資産	257,626	282,571
建設仮勘定	18,841	74,198
減価償却累計額	※3 △6,021,721	※3 △6,219,268
有形固定資産合計	3,154,144	3,520,603
無形固定資産		
のれん	293,915	262,140
その他	199,706	217,523
無形固定資産合計	493,621	479,664
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 39,790	※1 10,000
退職給付に係る資産	256,924	307,828
繰延税金資産	14,184	9,298
その他	311,043	232,789
貸倒引当金	△180,986	△54,131
投資その他の資産合計	440,957	505,784
固定資産合計	4,088,723	4,506,052
資産合計	11,347,522	12,136,298

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	776,132	646,692
短期借入金	※2 1,460,000	400,000
1年内償還予定の社債	123,200	※2 243,200
1年内返済予定の長期借入金	※2 344,774	※2 642,225
リース債務	22,509	23,960
未払金	※2 813,591	※2 692,954
未払法人税等	18,215	59,291
賞与引当金	90,944	122,565
株式給付引当金	-	19,162
その他	157,426	183,590
流動負債合計	3,806,793	3,033,642
固定負債		
社債	468,100	※2 764,900
長期借入金	※2 1,992,626	※2 2,838,533
リース債務	36,104	28,347
繰延税金負債	267,529	273,206
退職給付に係る負債	131,200	133,517
その他	14,469	198,323
固定負債合計	2,910,029	4,236,828
負債合計	6,716,823	7,270,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,998,700	2,028,693
資本剰余金	1,588,734	1,586,986
利益剰余金	1,178,922	1,337,886
自己株式	△100,706	△160,129
株主資本合計	4,665,649	4,793,436
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,506	-
為替換算調整勘定	△39,085	63,238
その他の包括利益累計額合計	△37,578	63,238
新株予約権	2,628	9,152
純資産合計	4,630,699	4,865,827
負債純資産合計	11,347,522	12,136,298

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	6,410,539	7,826,382
売上原価	3,962,139	※1 5,013,143
売上総利益	2,448,399	2,813,238
販売費及び一般管理費		
役員報酬	147,704	122,967
給料及び賞与	557,716	737,062
賞与引当金繰入額	33,720	54,078
退職給付費用	△19,993	12,284
株式給付引当金繰入額	△4,293	11,741
荷造運搬費	110,370	139,932
減価償却費	123,890	130,846
研究開発費	※2 54,105	※2 33,681
貸倒引当金繰入額	2,249	243
その他	1,219,644	1,183,596
販売費及び一般管理費合計	2,225,114	2,426,434
営業利益	223,284	386,804
営業外収益		
受取利息	3,993	6,296
受取配当金	1,381	657
受取保険金	-	6,174
持分法による投資利益	-	1,240
為替差益	42,248	-
保険解約返戻金	-	3,479
貸倒引当金戻入額	651	57,344
その他	9,329	7,809
営業外収益合計	57,605	83,002
営業外費用		
支払利息	31,616	28,964
支払手数料	54,097	11,738
社債発行費	-	8,545
為替差損	-	86,373
支払保証料	4,562	5,059
持分法による投資損失	36,586	-
その他	4,902	1,853
営業外費用合計	131,764	142,535
経常利益	149,125	327,270

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 2,589	-
投資有価証券売却益	5,777	11,512
新株予約権戻入益	541	-
特別利益合計	8,908	11,512
特別損失		
固定資産除却損	※4 13,861	※4 25,466
減損損失	※5 165,367	-
投資有価証券売却損	6,803	-
関係会社株式評価損	-	※6 10,344
その他	6,563	-
特別損失合計	192,596	35,810
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△34,562	302,972
法人税、住民税及び事業税	61,514	78,194
法人税等調整額	46,328	△40,286
法人税等合計	107,843	37,908
当期純利益又は当期純損失(△)	△142,405	265,063
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△147,036	265,063
非支配株主に帰属する当期純利益	4,631	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,506	△1,506
為替換算調整勘定	△156,765	101,934
持分法適用会社に対する持分相当額	297	389
その他の包括利益合計	※7 △154,961	※7 100,817
包括利益	△297,366	365,881
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△302,532	365,881
非支配株主に係る包括利益	5,165	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,998,700	1,603,343	1,431,860	△198,856	4,835,048
当期変動額					
剰余金の配当			△105,901		△105,901
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△147,036		△147,036
自己株式の取得				△3,031	△3,031
自己株式の処分		△14,609		101,180	86,571
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△14,609	△252,938	98,149	△169,398
当期末残高	1,998,700	1,588,734	1,178,922	△100,706	4,665,649

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	117,382	117,382	4,345	4,956,776
当期変動額					
剰余金の配当					△105,901
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△147,036
自己株式の取得					△3,031
自己株式の処分					86,571
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,506	△156,467	△154,961	△1,717	△156,678
当期変動額合計	1,506	△156,467	△154,961	△1,717	△326,077
当期末残高	1,506	△39,085	△37,578	2,628	4,630,699

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,998,700	1,588,734	1,178,922	△100,706	4,665,649
当期変動額					
新株の発行	29,993	29,993			59,987
剰余金の配当			△106,099		△106,099
親会社株主に帰属する 当期純利益			265,063		265,063
自己株式の取得				△99,992	△99,992
自己株式の処分		△31,741		40,569	8,828
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	29,993	△1,747	158,964	△59,423	127,787
当期末残高	2,028,693	1,586,986	1,337,886	△160,129	4,793,436

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,506	△39,085	△37,578	2,628	4,630,699
当期変動額					
新株の発行					59,987
剰余金の配当					△106,099
親会社株主に帰属する 当期純利益					265,063
自己株式の取得					△99,992
自己株式の処分					8,828
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,506	102,323	100,817	6,523	107,341
当期変動額合計	△1,506	102,323	100,817	6,523	235,128
当期末残高	-	63,238	63,238	9,152	4,865,827

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△34,562	302,972
減価償却費	385,389	389,573
のれん償却額	44,654	31,774
減損損失	165,367	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9,357	△2,060
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18,555	31,012
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△89,997	19,162
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△112,847	△50,903
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△13,039	2,316
受取利息及び受取配当金	△5,375	△6,953
支払利息	31,616	28,964
支払手数料	54,097	11,738
持分法による投資損益 (△は益)	36,586	△1,240
社債発行費	-	8,545
受取保険金	-	△6,174
固定資産売却損益 (△は益)	△2,589	-
固定資産除却損	13,861	25,466
関係会社株式評価損	-	10,344
投資有価証券売却損益 (△は益)	1,026	△11,512
新株予約権戻入益	△541	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△122,343	△90,753
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△252,391	4,504
未収入金の増減額 (△は増加)	8,614	45,843
仕入債務の増減額 (△は減少)	27,748	△136,046
未払金の増減額 (△は減少)	419,931	△213,009
その他	132,939	△3,024
小計	716,058	390,539
利息及び配当金の受取額	5,457	9,017
保険金の受取額	-	6,174
収用補償金の受取額	-	183,428
利息の支払額	△28,082	△30,190
支払手数料の支払額	△53,608	△11,738
法人税等の支払額	△84,383	△37,158
営業活動によるキャッシュ・フロー	555,441	510,074

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△98,494
定期預金の払戻による収入	-	31,411
投資有価証券の売却による収入	196,949	31,082
有形固定資産の取得による支出	△550,344	△583,021
有形固定資産の売却による収入	4,707	-
有形固定資産の除却による支出	△6,231	△410
無形固定資産の取得による支出	△74,331	△89,240
無形固定資産の売却による収入	174,905	-
短期貸付けによる支出	-	△8,429
短期貸付金の回収による収入	-	8,429
長期貸付金の回収による収入	182,056	56,280
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	※2 △552,976	-
その他	△49,118	△25,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	△674,383	△678,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	441,995	△1,060,000
長期借入れによる収入	2,000,000	1,600,000
長期借入金の返済による支出	△1,385,557	△456,642
社債の発行による収入	-	590,770
社債の償還による支出	△163,200	△183,200
自己株式の取得による支出	△3,031	△99,992
自己株式の処分による収入	2,848	6,551
新株予約権の発行による収入	-	8,800
リース債務の返済による支出	△47,179	△25,522
配当金の支払額	△105,199	△105,312
その他	△4,870	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	735,806	275,452
現金及び現金同等物に係る換算差額	△146	△14,650
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	616,717	92,875
現金及び現金同等物の期首残高	2,166,299	2,783,016
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,783,016	※1 2,875,892

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

MIPOX International Corporation

MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.

MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.

MIPOX Asia Pte. Ltd.

MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd.

MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.

Mipox (Thailand) Co., Ltd.

日本研紙株式会社

昆山正日研磨料有限公司

当連結会計年度より、新たに設立したMipox (Thailand) Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であったMipox Kyoto株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度において連結子会社であった日本研紙クリエイティブ株式会社は、清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

Precision Converting Co., Ltd.

前連結会計年度において持分法適用関連会社であった常州理泰日新研磨材料有限公司は、保有する全株式を売却したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.および日本研紙株式会社の決算日は3月31日であり、その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。在外連結子会社においては、所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	2年～17年
工具、器具及び備品	2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年～10年間の定額法により償却しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

③ ヘッジ方針

金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについて、特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた9,981千円は、「貸倒引当金戻入額」651千円、「その他」9,329千円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という)を平成25年3月より導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みであります。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度20,289千円、75,100株、当連結会計年度20,289千円、75,100株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,714千円	0千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	1,290,014 (35,336)千円	1,343,774 (32,414)千円
機械装置及び運搬具	19,321 (19,321)千円	37,890 (37,890)千円
土地	256,955 (69,715)千円	256,955 (69,715)千円
計	1,566,291 (124,373)千円	1,638,620 (140,020)千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	1,400,000千円	— 千円
1年内償還予定の社債	— 千円	120,000千円
1年内返済予定の長期借入金	304,214千円	239,600千円
未払金	538,561千円	332,506千円
社債	— 千円	420,000千円
長期借入金	1,975,146千円	1,571,300千円
計	4,217,921千円	2,683,406千円

- (注) 1. 上記資産には銀行取引に係る根抵当権(極度額3,050,000千円)が設定されております。
2. 上記のうち、()内は工場財団抵当であり、内数で記載しております。
3. 連結子会社である日本研紙株式会社へ資金を貸し付けるために借り入れたシンジケート・ローン(前連結会計年度末残高1,900,000千円、当連結会計年度末残高1,700,000千円)について、同社より担保提供及び債務保証を受けております。
4. 上記のほか、連結上相殺消去されている関係会社株式1,405,569千円(前連結会計年度は1,405,569千円)を社債540,000千円(前連結会計年度は短期借入金1,400,000千円)の担保に供しております。

※3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	— 千円	38,428千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
たな卸資産評価損	一千円	103,032千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費	54,105千円	33,681千円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	104千円	— 千円
工具、器具及び備品	121千円	— 千円
無形固定資産「その他」	2,363千円	— 千円
計	2,589千円	— 千円

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	8,479千円	21,278千円
機械装置及び運搬具	1,452千円	1,607千円
工具、器具及び備品	1,564千円	1,403千円
リース資産	2,057千円	1,176千円
無形固定資産「その他」	308千円	— 千円
計	13,861千円	25,466千円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都立川市	事務所用設備	建物及び構築物	21,426
		リース資産	3,779
		その他	93
		小計	25,300
東京都新宿区	各種申請システム	ソフトウェア	5,545
京都府宇治市	工場用設備	建物	30,514
		機械装置及び運搬具	6,392
		その他	595
		小計	37,502
	—	のれん	79,821
インド バンガロール	工場用設備	建物及び構築物	439
		機械装置及び運搬具	9,394
		ソフトウェア	4,865
		その他	2,498
		小計	17,197
合計			165,367

当社グループは、事業用資産については、主として管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産及び処分予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

・事務所用設備

当社は、平成28年9月20日開催の取締役会において、本社を移転することを決議したことに伴い、移転時に除却が決定している現存資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として25,300千円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、除却までの減価償却費相当額を使用価値としております。

・各種申請システム

当社が保有する、国内および在外連結子会社が共用する各種申請システムにおいて、更新後に使用が見込まれない既存システムについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として5,545千円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値を零として算定しております。

・工場用設備およびのれん

京都府宇治市及びインド バンガロールの工場用設備については、収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失としてそれぞれ37,502千円、17,197千円を特別損失に計上しております。

また、のれんについては、事業計画の見直しにより将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を認識し特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

※6 関係会社株式評価損

持分法適用関連会社であるPrecision Converting Co., Ltd.の清算を決議したことによる損失であります。

※7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	480千円	△1,034千円
組替調整額	1,026千円	△471千円
税効果調整前	1,506千円	△1,506千円
税効果額	— 千円	— 千円
その他有価証券評価差額金	1,506千円	△1,506千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△156,765千円	101,934千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	297千円	389千円
その他の包括利益合計	△154,961千円	100,817千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,696,320	—	—	10,696,320

(注) 普通株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	483,028	9,980	331,500	161,508

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ376,900株、75,100株含まれております。
2. 増加9,980株は、単元未満株式の買取り280株、およびESOP信託口が取得した当社株式9,700株によるものであります。
3. 減少331,500株は、ストックオプションの権利行使に伴う処分20,000株、およびESOP信託口から対象者へ給付した当社株式311,500株によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	2,012	
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	616	
合計			—	—	—	2,628	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日定時株主総会	普通株式	105,901	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

- (注) 1. 平成28年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3,769千円が含まれております。
2. 1株当たり配当額10円には、会社創業90周年記念配当2円50銭が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日取締役会決議	普通株式	利益剰余金	106,099	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(注) 平成29年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金751千円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,696,320	145,600	—	10,841,920

(注) 普通株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	161,508	228,200	44,700	345,008

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が75,100株含まれております。

2. 増加228,200株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

3. 減少44,700株は、ストックオプションの権利行使に伴う処分によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	352
	平成30年第1回新株予約権	普通株式	—	2,500,000	—	2,500,000	8,800
合計			—	—	—	—	9,152

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成30年第1回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

3. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日取締役会決議	普通株式	106,099	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(注) 平成29年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金751千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月21日取締役会決議	普通株式	利益剰余金	105,720	10.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(注) 平成30年5月21日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金751千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	2,997,113千円	3,165,583千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△214,097千円	△289,690千円
現金及び現金同等物	2,783,016千円	2,875,892千円

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たに日本研紙株式会社及び同子会社2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに日本研紙株式会社株式の取得価額と日本研紙株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,570,111千円
固定資産	1,547,284千円
のれん	317,746千円
流動負債	△2,347,342千円
固定負債	△800,910千円
その他	6,945千円
株式の取得価額	1,293,834千円
現金及び現金同等物	△740,858千円
差引：取得のための支出	552,976千円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入、社債の発行により資金を調達しております。デリバティブ取引はリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、「与信管理と貸倒処理に関する規程」に沿ってリスク低減を図っております。

社債及び借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。また、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るためにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、重要性の乏しいものは省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（「3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額」をご参照下さい）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (注1)	時価 (注1)	差額
(1) 現金及び預金	2,997,113	2,997,113	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,782,528	1,782,528	—
(3) 電子記録債権	177,982	177,982	—
(4) 支払手形及び買掛金	(776,132)	(776,132)	—
(5) 短期借入金	(1,460,000)	(1,460,000)	—
(6) 未払金	(813,591)	(813,591)	—
(7) 社債	(591,300)	(598,651)	△7,351
(8) 長期借入金	(2,337,400)	(2,332,915)	4,484
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、並びに(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規起債を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（注1）	時価（注1）	差額
(1) 現金及び預金	3,165,583	3,165,583	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,893,426	1,893,426	—
(3) 電子記録債権	179,367	179,367	—
(4) 支払手形及び買掛金	(646,692)	(646,692)	—
(5) 短期借入金	(400,000)	(400,000)	—
(6) 未払金	(692,954)	(692,954)	—
(7) 社債	(1,008,100)	(1,011,873)	△3,773
(8) 長期借入金	(3,480,758)	(3,534,942)	△54,184
(9) デリバティブ取引	—	—	—

- (注) 1. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、並びに(6)未払金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7)社債
 社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規起債を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
 なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しております。
- (8)長期借入金
 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
 なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	30,000	10,000
関係会社株式	8,714	0

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

4. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,997,113	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,782,528	—	—	—
電子記録債権	177,982	—	—	—
合計	4,957,625	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,165,583	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,893,426	—	—	—
電子記録債権	179,367	—	—	—
合計	5,238,378	—	—	—

5. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,460,000	—	—	—	—	—
社債	123,200	123,200	123,200	99,200	40,000	82,500
長期借入金	344,774	323,360	294,191	264,350	210,725	900,000
合計	1,927,974	446,560	417,391	363,550	250,725	982,500

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
社債	243,200	243,200	219,200	160,000	100,000	42,500
長期借入金	642,225	618,057	584,882	531,257	404,337	700,000
合計	1,285,425	861,257	804,082	691,257	504,337	742,500

(有価証券関係)

1. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	196,949	5,777	6,803
合計	196,949	5,777	6,803

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	31,082	11,512	—
合計	31,082	11,512	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,900,000	1,700,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,700,000	1,500,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、キャッシュ・バランス・プラン、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

キャッシュ・バランス・プラン、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
退職給付に係る負債と資産の期首残高		110,789		△125,723
退職給付費用		△43,463		9,149
退職給付の支払額		△20,301		△7,314
制度への拠出額		△62,121		△50,421
連結範囲の変更に伴う減少		△110,626		—
退職給付に係る負債と資産の期末残高		△125,723		△174,311

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成29年3月31日)		(平成30年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務		514,257		486,941
年金資産		△771,182		△794,769
		△256,924		△307,828
非積立型制度の退職給付債務		131,200		133,517
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		△125,723		△174,311
退職給付に係る負債		131,200		133,517
退職給付に係る資産		△256,924		△307,828
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		△125,723		△174,311

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度△43,463千円 当連結会計年度18,043千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11,399千円、当連結会計年度13,860千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 541千円

3. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月25日	平成23年6月29日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び数(名)	当社の取締役 5 当社の従業員 30	当社の取締役 4 当社の従業員 24	当社の取締役 5 当社の従業員 20
ストック・オプションの数(株)	普通株式 144,500	普通株式 150,000	普通株式 150,000
付与日	平成22年8月5日	平成23年8月10日	平成24年8月8日
権利確定条件	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成24年9月1日 至 平成28年8月31日	自 平成25年9月1日 至 平成29年8月31日	自 平成26年9月1日 至 平成30年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月25日	平成23年6月29日	平成24年6月28日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	17,000	45,200	21,000
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	14,500	2,500	3,000
失効(株)	2,500	4,000	4,000
未行使残(株)	—	38,700	14,000

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月25日	平成23年6月29日	平成24年6月28日
権利行使価格（円）	146	151	118
行使時平均株価（円）	284	273	273
付与日における公正な評価単価（円）	63	52	44

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び数(名)	当社の取締役 4 当社の従業員 24	当社の取締役 5 当社の従業員 20
ストック・オプションの数(株)	普通株式 150,000	普通株式 150,000
付与日	平成23年8月10日	平成24年8月8日
権利確定条件	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成25年9月1日 至 平成29年8月31日	自 平成26年9月1日 至 平成30年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日	平成24年6月28日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	38,700	14,000
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	38,700	6,000
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	8,000

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日	平成24年6月28日
権利行使価格（円）	151	118
行使時平均株価（円）	433	429
付与日における公正な評価単価（円）	52	44

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	168,783千円	198,300千円
貸倒引当金	61,981千円	28,200千円
退職給付に係る負債	41,270千円	41,921千円
減損損失	47,517千円	10,077千円
繰越欠損金	1,375,642千円	1,128,873千円
その他	70,852千円	224,951千円
繰延税金資産小計	1,766,048千円	1,632,325千円
評価性引当額	△1,630,052千円	△1,434,044千円
繰延税金資産合計	135,995千円	198,280千円
(繰延税金負債)		
土地評価差額	△187,416千円	△187,416千円
退職給付に係る資産	△88,048千円	△105,492千円
在外子会社留保利益	△36,525千円	△41,279千円
減価償却費認容額	△4,946千円	△4,273千円
繰延税金負債合計	△316,936千円	△338,462千円
差引：繰延税金資産(負債)の純額	△180,941千円	△140,181千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	72,451千円	123,811千円
固定資産－繰延税金資産	14,184千円	9,298千円
流動負債－その他	△48千円	△85千円
固定負債－繰延税金負債	△267,529千円	△273,206千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	—	12.8%
永久に益金に算入されない項目	—	△5.7%
住民税均等割	—	2.1%
評価性引当額	—	△163.4%
連結子会社の税率差異	—	△3.7%
在外子会社留保利益	—	1.6%
子会社合併による影響額	—	8.8%
繰越欠損金の期限切れ	—	128.3%
のれん償却額	—	3.2%
その他	—	△2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	12.5%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失計上のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成29年7月18日開催の取締役会において、連結子会社であるMipox Kyoto株式会社を吸収合併することを決議し、平成29年10月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(吸収合併存続会社)

名称	Mipox株式会社
事業の内容	研磨関連製品の製造販売等

被結合企業(吸収合併消滅会社)

名称	Mipox Kyoto株式会社
事業の内容	夜光反射製品、精密研磨フィルム等の製造販売等

② 企業結合日

平成29年10月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、Mipox Kyoto株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

本合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易合併であり、Mipox Kyoto株式会社においては会社法第784条第1項に基づく略式合併に該当するため、それぞれの株主総会の承認を得ることなく合併を行っております。

④ 結合後企業の名称

Mipox株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループとして効率的な連結オペレーションを進める観点から、重複業務の解消及び人的資源等の活用を図り、当社グループの経営及び管理体制の効率化を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、「製品事業」と「受託事業」を展開しております。

「製品事業」は、研磨フィルムを中心に、精密洗浄剤・スラリー等の液体研磨剤、研磨装置など、主に研磨関連製品の製造・販売を行っております。

「受託事業」は、顧客から材料の支給を受け当社グループが保有する設備で塗布、コンバーティング、研磨などの受託加工を行っております。

当社グループでは、この2つの事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社グループの報告セグメントはこの2つの事業セグメントから構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	製品事業	受託事業	合計	
売上高				
外部顧客への売上高	6,219,940	190,598	6,410,539	6,410,539
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	6,219,940	190,598	6,410,539	6,410,539
セグメント利益又は損失(△)	436,266	△212,981	223,284	223,284

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

2. 当社は、各セグメントに属する事業品目を共通の設備を使用して生産しているため、資産、負債その他の項目をセグメントごとに分類することは実務上困難であります。
また、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績評価を行うための対象としているものではないため、セグメントごとの資産、負債その他の項目の状況については、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	製品事業	受託事業	合計	
売上高				
外部顧客への売上高	7,009,467	816,914	7,826,382	7,826,382
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	7,009,467	816,914	7,826,382	7,826,382
セグメント利益	364,832	21,971	386,804	386,804

- (注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。
2. 当社は、各セグメントに属する事業品目を共通の設備を使用して生産しているため、資産、負債その他の項目をセグメントごとに分類することは実務上困難であります。また、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績評価を行うための対象としているものではないため、セグメントごとの資産、負債その他の項目の状況については、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

	日本	中国	その他	合計
売上高	3,125,785	770,296	2,514,456	6,410,539

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他	合計
2,794,890	359,253	3,154,144

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

	日本	中国	その他	合計
売上高	4,392,446	852,417	2,581,518	7,826,382

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他	合計
3,119,852	400,751	3,520,603

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

減損損失165,367千円は、報告セグメントに配分していないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	製品事業	受託事業	計		
当期償却額	44,654	—	44,654	—	44,654
当期末残高	293,915	—	293,915	—	293,915

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	製品事業	受託事業	計		
当期償却額	31,774	—	31,774	—	31,774
当期末残高	262,140	—	262,140	—	262,140

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	渡邊 淳	—	—	当社 代表取締役	被所有 直接 9.02	—	金銭報酬債権の 現物出資(注)	29,993	—	—
	原田 尚知	—	—	当社取締役	被所有 直接 0.41	—	金銭報酬債権の 現物出資(注)	14,996	—	—
	中川 健二	—	—	当社取締役	被所有 直接 0.48	—	金銭報酬債権の 現物出資(注)	14,996	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	439.31円	462.68円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△14.08円	25.25円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	— 円	25.20円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△147,036	265,063
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	△147,036	265,063
普通株式の期中平均株式数(株)	10,440,823	10,497,181
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	19,309
(うち新株予約権(株))	(—)	(19,309)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	—	—

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度161,992株、当連結会計年度75,100株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度75,100株、当連結会計年度75,100株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
Mipox(株)	第1回無担保社債	平成25年 7月5日	162,500	137,500 (25,000)	0.97	なし	平成35年 6月30日
Mipox(株)	第2回無担保社債	平成25年 9月30日	148,800	105,600 (43,200)	0.65	なし	平成32年 9月30日
Mipox(株)	第3回無担保社債	平成26年 11月25日	120,000	105,000 (15,000)	0.60	なし	平成36年 10月31日
Mipox(株)	第4回無担保社債	平成28年 2月17日	160,000	120,000 (40,000)	0.21	なし	平成33年 2月17日
Mipox(株)	第5回無担保社債	平成29年 6月27日	—	540,000 (120,000)	0.22	なし	平成34年 6月17日
合計	—	—	591,300	1,008,100 (243,200)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
243,200	243,200	219,200	160,000	100,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,460,000	400,000	0.59	—
1年以内に返済予定の長期借入金	344,774	642,225	0.67	—
1年以内に返済予定のリース債務	22,509	23,960	1.99	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,992,626	2,838,533	0.69	平成31年4月 ～平成38年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,104	28,347	2.29	平成31年4月 ～平成35年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,856,014	3,933,066	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	618,057	584,882	531,257	404,337
リース債務	17,976	8,070	1,193	1,107

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,920,413	3,934,295	6,071,777	7,826,382
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	159,113	234,187	401,018	302,972
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	110,382	151,515	302,446	265,063
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	10.48	14.43	28.81	25.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△) (円)	10.48	3.93	14.38	△3.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,436,941	1,800,514
受取手形	※1 80,644	※1, ※3 70,904
売掛金	※1 989,146	※1 855,470
電子記録債権	143,992	133,540
商品及び製品	166,229	163,787
仕掛品	283,435	407,373
原材料及び貯蔵品	78,943	97,531
前払費用	36,933	62,990
繰延税金資産	33,677	53,017
その他	※1 353,953	※1 461,861
流動資産合計	3,603,897	4,106,992
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,106,968	※2 1,098,619
構築物	※2 77,153	※2 64,704
機械及び装置	407,183	370,585
車両運搬具	2,711	3,354
工具、器具及び備品	32,617	58,056
土地	※2 186,890	※2 479,578
リース資産	47,863	40,569
建設仮勘定	-	34,755
有形固定資産合計	1,861,388	2,150,224
無形固定資産		
ソフトウェア	140,250	115,462
電話加入権	377	377
無形固定資産合計	140,627	115,840
投資その他の資産		
関係会社株式	※2 2,008,057	※2 2,004,694
関係会社長期貸付金	2,015,974	1,580,776
ゴルフ会員権	5,969	5,969
繰延税金資産	14,109	9,228
その他	※1 102,212	※1 176,088
貸倒引当金	△181,351	△31,952
投資その他の資産合計	3,964,972	3,744,804
固定資産合計	5,966,988	6,010,869
資産合計	9,570,886	10,117,862

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 292,665	※1 309,464
短期借入金	※2 1,460,000	400,000
1年内償還予定の社債	123,200	※2 243,200
1年内返済予定の長期借入金	※2 344,774	※2 642,225
リース債務	20,702	20,529
未払金	※1, ※2 686,019	※1, ※2 567,621
未払費用	27,769	38,543
未払法人税等	5,977	47,986
前受金	53,229	-
預り金	3,313	16,506
賞与引当金	47,519	73,335
株式給付引当金	-	19,162
その他	-	56
流動負債合計	3,065,170	2,378,629
固定負債		
社債	468,100	※2 764,900
長期借入金	※2 1,992,626	※2 2,838,533
リース債務	30,999	23,544
退職給付引当金	101,155	105,073
固定負債合計	2,592,880	3,732,050
負債合計	5,658,051	6,110,680
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,998,700	2,028,693
資本剰余金		
資本準備金	499,675	529,668
その他資本剰余金	1,089,059	1,057,318
資本剰余金合計	1,588,734	1,586,986
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	423,478	542,479
利益剰余金合計	423,478	542,479
自己株式	△100,706	△160,129
株主資本合計	3,910,206	3,998,029
新株予約権	2,628	9,152
純資産合計	3,912,834	4,007,181
負債純資産合計	9,570,886	10,117,862

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	※1 3,364,977	※1 3,824,843
売上原価	※1 2,209,252	※1 2,244,794
売上総利益	1,155,724	1,580,048
販売費及び一般管理費	※2 1,223,681	※2 1,389,795
営業利益又は営業損失(△)	△67,956	190,253
営業外収益		
受取利息	※1 11,511	※1 17,581
受取配当金	-	※1 184,088
その他	1,001	5,506
営業外収益合計	12,512	207,176
営業外費用		
支払利息	20,368	24,313
社債利息	4,007	4,301
社債発行費	-	8,545
貸倒引当金繰入額	※6 180,531	※6 56,675
支払手数料	22,673	11,738
為替差損	20,768	26,149
その他	4,780	6,096
営業外費用合計	253,130	137,819
経常利益又は経常損失(△)	△308,575	259,609
特別利益		
固定資産売却益	※3 121	-
新株予約権戻入益	541	-
特別利益合計	663	-
特別損失		
固定資産除却損	※4 9,278	※4 13,527
減損損失	※5 30,845	-
関係会社株式評価損	※6 129,731	※6 4,357
その他	6,563	-
特別損失合計	176,419	17,884
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△484,331	241,724
法人税、住民税及び事業税	3,265	31,083
法人税等調整額	46,508	△14,458
法人税等合計	49,774	16,625
当期純利益又は当期純損失(△)	△534,106	225,099

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,998,700	499,675	1,103,668	1,603,343	1,063,486	1,063,486
当期変動額						
剰余金の配当					△105,901	△105,901
当期純損失(△)					△534,106	△534,106
自己株式の取得						
自己株式の処分			△14,609	△14,609		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△14,609	△14,609	△640,007	△640,007
当期末残高	1,998,700	499,675	1,089,059	1,588,734	423,478	423,478

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△198,856	4,466,674	4,345	4,471,019
当期変動額				
剰余金の配当		△105,901		△105,901
当期純損失(△)		△534,106		△534,106
自己株式の取得	△3,031	△3,031		△3,031
自己株式の処分	101,180	86,571		86,571
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△1,717	△1,717
当期変動額合計	98,149	△556,467	△1,717	△558,184
当期末残高	△100,706	3,910,206	2,628	3,912,834

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,998,700	499,675	1,089,059	1,588,734	423,478	423,478
当期変動額						
新株の発行	29,993	29,993		29,993		
剰余金の配当					△106,099	△106,099
当期純利益					225,099	225,099
自己株式の取得						
自己株式の処分			△31,741	△31,741		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	29,993	29,993	△31,741	△1,747	119,000	119,000
当期末残高	2,028,693	529,668	1,057,318	1,586,986	542,479	542,479

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△100,706	3,910,206	2,628	3,912,834
当期変動額				
新株の発行		59,987		59,987
剰余金の配当		△106,099		△106,099
当期純利益		225,099		225,099
自己株式の取得	△99,992	△99,992		△99,992
自己株式の処分	40,569	8,828		8,828
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			6,523	6,523
当期変動額合計	△59,423	87,822	6,523	94,346
当期末残高	△160,129	3,998,029	9,152	4,007,181

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 2年～17年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについて、特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	907,605千円	840,090千円
長期金銭債権	38,643千円	62,265千円
短期金銭債務	63,056千円	34,421千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	1,088,004千円	1,063,542千円
構築物	77,153千円	64,704千円
土地	186,662千円	186,662千円
関係会社株式	1,405,569千円	1,405,569千円
計	2,757,390千円	2,720,479千円

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	1,400,000千円	— 千円
1年内償還予定の社債	— 千円	120,000千円
1年内返済予定の長期借入金	159,600千円	159,600千円
未払金	264,489千円	152,654千円
社債	— 千円	420,000千円
長期借入金	1,130,900千円	971,300千円
計	2,954,989千円	1,823,554千円

- (注) 1. 建物、構築物および土地には、銀行取引に係る根抵当権(極度額1,050,000千円)が設定されております。
2. 関係会社株式は、社債540,000千円(前事業年度は短期借入金1,400,000千円)を担保するために金融機関との間で締結した株式根質権設定契約に基づくものであります。

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	— 千円	1,585千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,717,958千円	1,601,841千円
仕入高	336,409千円	169,579千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	11,296千円	17,408千円
受取配当金	— 千円	184,088千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	113,313千円	117,627千円
給料及び賞与	265,715千円	328,928千円
賞与引当金繰入額	16,173千円	32,885千円
退職給付費用	13,945千円	15,380千円
株式給付引当金繰入額	△4,293千円	11,741千円
減価償却費	90,550千円	92,755千円
支払手数料	87,359千円	143,443千円
支払報酬	153,676千円	74,136千円
おおよその割合		
販売費	32.3%	28.2%
一般管理費	67.7%	71.8%

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目及び金額の注記に記載していなかった「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	121千円	— 千円

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	7,235千円	11,541千円
構築物	59千円	0千円
機械及び装置	1,143千円	166千円
工具、器具及び備品	532千円	642千円
リース資産	0千円	1,176千円
ソフトウェア	308千円	— 千円
計	9,278千円	13,527千円

※5 減損損失

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都立川市	事務所用設備	建物	21,426
		工具器具備品	93
		リース資産	3,779
		小計	25,300
東京都新宿区	各種申請システム	ソフトウェア	5,545
合計			30,845

当社は、事業用資産については、主として管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産及び処分予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

・事務所用設備

当社は、平成28年9月20日開催の取締役会において、本社を移転することを決議したことに伴い、移転時に除却が決定している現存資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として25,300千円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、除却までの減価償却費相当額を使用価値としております。

・各種申請システム

当社が保有する、国内および在外連結子会社が共用する各種申請システムにおいて、更新後に使用が見込まれない既存システムについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として5,545千円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値は零としております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

※6 貸倒引当金繰入額及び関係会社株式評価損

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、当事業年度において、連結子会社であるMIPOX Abrasives India Pvt. Ltd. 及びMipox Kyoto株式会社、持分法適用関連会社であるPrecision Converting Co., Ltd. の財政状態等を勘案し、次のとおり、「貸倒引当金繰入額」を営業外費用に、「関係会社株式評価損」を特別損失に計上しております。

なお、当該「貸倒引当金繰入額」及び「関係会社株式評価損」は連結決算において消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

貸倒引当金繰入額	
MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.	19,321千円
Mipox Kyoto株式会社	161,209千円
合計	180,531千円
関係会社株式評価損	
MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.	91,366千円
Mipox Kyoto株式会社	9,999千円
Precision Converting Co., Ltd.	28,364千円
合計	129,731千円

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、当事業年度において、連結子会社であるMIPOX Abrasives India Pvt. Ltd. 及びMipox Kyoto株式会社の財政状態等を勘案し、営業外費用に「貸倒引当金繰入額」を計上しております。

なお、当該「貸倒引当金繰入額」は連結決算において消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、当事業年度において、持分法適用関連会社であるPrecision Converting Co., Ltd. の清算を決議したことに伴い、特別損失に「関係会社株式評価損」を計上しております。

貸倒引当金繰入額	
MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.	11,811千円
Mipox Kyoto株式会社	44,864千円
合計	56,675千円

(注) 当社は、平成29年7月18日開催の取締役会において、連結子会社であるMipox Kyoto株式会社を吸収合併することを決議し、平成29年10月1日付で吸収合併いたしました。詳細につきましては、連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

関係会社株式評価損	
Precision Converting Co., Ltd.	4,357千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	2,003,700	2,004,694
関連会社株式	4,357	0
計	2,008,057	2,004,694

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	136,994千円	154,803千円
関係会社株式評価損	69,950千円	69,950千円
貸倒引当金	55,357千円	9,783千円
退職給付引当金	30,973千円	32,173千円
賞与引当金	14,664千円	22,455千円
繰越欠損金	1,102,424千円	681,142千円
その他	30,241千円	60,239千円
繰延税金資産小計	1,440,607千円	1,030,548千円
評価性引当額	△1,392,819千円	△968,302千円
繰延税金資産合計	47,787千円	62,246千円

(表示方法の変更)

前事業年度まで繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「賞与引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示しておりました44,905千円は「賞与引当金」14,664千円、「その他」30,241千円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	—	0.6%
永久に益金に算入されない項目	—	△22.2%
住民税均等割	—	1.6%
評価性引当額	—	△175.6%
繰越欠損金の期限切れ	—	160.8%
子会社合併による影響額	—	12.6%
その他	—	△1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	6.9%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失計上のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,594,568	119,907	120,831	83,755	3,593,644	2,495,025
	構築物	203,246	288	4,182	12,448	199,352	134,647
	機械及び装置	1,396,018	73,969	1,637	101,261	1,468,350	1,097,765
	車両運搬具	22,145	4,904	—	3,037	27,049	23,695
	工具、器具及び備品	140,144	46,004	4,216	19,527	181,932	123,875
	土地	186,890	292,688	—	—	479,578	—
	リース資産	128,665	14,169	2,822	20,287	140,011	99,442
	建設仮勘定	—	80,928	46,172	—	34,755	—
	計	5,671,678	632,860	179,863	240,319	6,124,675	3,974,451
無形固定資産	ソフトウェア	250,430	25,613	2,640	47,761	273,404	157,942
	電話加入権	377	—	—	—	377	—
	計	250,808	25,613	2,640	47,761	273,782	157,942

- (注) 1. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
 2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。
 3. 当期増加額のうち主なものは、下記のとおりであります。

(1) Mipox Kyoto株式会社の吸収合併による増加

資産の種類	内容及び金額
建物	34,047 千円
構築物	288 千円
機械及び装置	9,474 千円
車両運搬具	1,224 千円
工具、器具及び備品	659 千円
土地	53,400 千円

(2) 上記(1)以外の当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額	
建物	山梨工場空調機更新工事	29,500 千円
	山梨工場B05一室クリーンルーム化工事	23,400 千円
	新宿本社増床関連工事	19,088 千円
機械及び装置	山梨工場生産設備等	64,494 千円
	通信機器・IT設備等	31,876 千円
工具、器具及び備品	新宿本社増床関連備品一式	4,903 千円
	土地	新工場建設用地(長崎県長崎市)

4. 当期減少額のうち主なものは、下記のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額	
建物	山梨工場B07解体に伴う除却	93,786 千円
	山梨工場空調機更新に伴う除却	24,470 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	181,351	56,915	206,314	31,952
賞与引当金	47,519	73,335	47,519	73,335
株式給付引当金	—	19,162	—	19,162

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。)
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第87期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第87期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第88期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月9日関東財務局長に提出。

第88期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月13日関東財務局長に提出。

第88期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第7号の3(吸収合併)の規定に基づく臨時報告書

平成29年7月18日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成29年7月14日、平成29年8月15日、平成29年11月14日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の発行 平成30年3月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

Mipox株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 萩原 眞治 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 二口 嘉保 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMipox株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Mipox株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Mipox株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、Mipox株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

Mipox株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 公認会計士 萩原 眞治 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 二口 嘉保 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMipox株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Mipox株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【会社名】 Mipox株式会社

【英訳名】 Mipox Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 淳

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル31階

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 渡 邊 淳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準について（意見書）」に示されている、内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行いました。評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高を指標とし、前連結会計年度の売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日である平成30年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【会社名】 Mipox株式会社

【英訳名】 Mipox Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 淳

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル31階

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 渡 邊 淳は、当社の第88期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

